

令和2年度

まちづくり推進部 地域づくり支援課の方針書

組織名	まちづくり推進部 地域づくり支援課
所属長名	首藤 正己

1. 組織の使命(ありたい姿)

地域自らが主体的に地域づくりを進める意識が醸成されている

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1)すべての地域において地域運営組織を形成し、地域の課題解決に向けた取り組む必要がある
- (2)職員地区担当制度、地区会議の見直しにより、職員も地域の一員として意識の向上を図る必要がある
- (3)ふるさと納税の増額のため、横手市の特徴を活かし共感してもらえる取り組みが必要である

3. 今年度の『スローガン』

主体的に活動する地域の育成を進めます

4. 今年度の方針

- (1)地域住民主体による地域づくりをサポートします
- (2)ふるさと納税による地域経済の活性化を図り、横手ファンの拡大に取り組みます
- (3)働き方改革につながる男女共同参画意識を高め、ワークライフバランスの推進に努めます

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	地域運営組織の形成及び持続可能な地域づくり活動を推進する
	取組内容	①住民主導による地域運営組織の設立に向けた支援(2地域)を行うとともに、地域の現状を把握し、身近な地域課題や資源、将来像(地域デザイン)を話し合う場を創出(3地域)し、地域住民に対する意識の醸成を図る。 ②17地区交流センターへのフォローとして、持続可能な運営が行えるよう地区交流センター運営協議会委員を対象とした研修及びセンター職員との連絡会議や学び合い、磨き合いの場などを実施する。 ③地域づくり活動補助金等について、地域局との連携を深め市民に寄り添った丁寧な説明をしながら、地域活動に活かしてもらえる補助金として周知していく。
(2)	実現したい成果	ふるさと納税による地域経済の活性化、横手ファンの拡大につなげる
	取組内容	①地元業者、サイト受付事業者との連携・情報共有により、返礼品の質の向上等を図り、特産品の魅力をPRしていく(寄附額3.5億円) ②寄附額の増加を図るため、新規受付サイトを1社増やし計5社とし、横手市のPRをさらに充実させていく ③関係部署と連携を深め、応援市民、関係人口の増加を図る(応援市民5%増)
(3)	実現したい成果	男女共同参画行動計画第4次計画を策定し、施策の方向性を定める
	取組内容	①市男女共同参画行動計画第4次計画を策定し、今後5年間の男女共同参画関連施策の方向性及び具体的内容を定めるとともに、県南部男女共同参画センター等と協働して積極的に啓発活動を実施する ②経営者・管理職向けのワークライフバランス講演会を1回、従業員向けワークスタイル研修(ハラスメントに関する研修等)を5回実施し、労働環境の改善及び職場等における女性の活躍拡大等を図る ③Y2ぶらざにおいて新型コロナウイルス感染症対策に万全を期するとともに、開館10年目を迎える施設の劣化に対応した修繕や代替措置等を行い、安全で快適な空間を維持していく。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 地域運営組織の形成及び持続可能な地域づくり活動を推進する

①山内、大雄2地域にて地区交流センター準備委員会(各2回)を、境町・黒川2地区の合同ワークショップ開催に向けた住民打合せ(2回)を実施した。また、里見地区においては、地域課題の洗出しを行いワークショップ開催に向けて、地区内で事前ヒアリングを行っている。

- ・山内地域・・・7/9、8/19
- ・大雄地域・・・7/2、9/15 15歳以上全住民アンケート(8月)
- ・境町・黒川地区合同・・・9/24
- ・里見地区・・・地区内各種団体等への事前ヒアリング(9月～)

②研修内容を決定、講師を選定し、地区交流センター運営協議会委員等を対象とした研修は11月27日、センター職員等を対象とした研修は、11月16日・12月15日・1月12日・2月2日の開催日とした。

③活動補助金(地域づくり・町内会等)については、新型コロナウイルスの影響を考慮し、団体側で事業や活動を自粛するケースが多く、補助金申請が落ち込んだ。事業実施に関する相談もあり、感染状況を見ながら事業を縮小したり補助金の申請を遅らせるなどのアドバイスを行った。

(2) ふるさと納税による地域経済の活性化、横手ファンの拡大につなげる

◆件数:9,172件(5,611件)前年比163.5% ◆寄附金額:118,030,107円(79,418,000円)前年比148.6%

※いずれも前年4月～9月までの累計と比較

◆応援市民登録数(よこてfun通信9月分送付者):5,738人 (参考:3月送付者5,658人)

- ・横手の魅力営業課と連携し、ふるさと納税参加事業者向けのセミナー(10月開催)を計画。
- ・主要サイトでありながら登録自治体数が東北、特に秋田県内で少ないことから、サイト内における閲覧機会の増加が期待できる「ANAのふるさと納税」サイトの利用を決定。サイト増設に伴う事業者及び市の業務負担をできるだけ軽減するため、現在業務委託している「さとふる」に返礼品管理等の業務を委託した。
- ・現在利用している4つの寄附受付サイトを有効に活用しながら、ネット上でプロモーションを行った。
- ・横手ファン、関係人口拡大を目指す「横手応援市民学校なべっこ遠足in東京」、「いぶりがっこ農家応援事業」についてはコロナ禍の影響により中止を決定。

(3) 男女共同参画行動計画第4次計画を策定し、施策の方向性を定める

①市男女共同参画第4次行動計画の策定については、8/4に第1回検討会議、9/24に第2回検討会議を実施し、既存計画を基にした計画の修正、新規追加、削除項目について検討している。啓発活動については、市報掲載等のほか、県が主催したハーモニーフェスタに全面的に協力し男女共同参画推進に係る取り組みの紹介及び講演等につき支援した。

②新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講演会・セミナーの開催を見送った(年度下期に開催予定)。

③新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4/25～5/20の期間を休館とした。来館者への感染症防止対策の依頼・名簿提出義務付け、館内備品等の拭取り、消毒を実施し、感染防止に努めた。7月にはにぎわい広場歩廊軒天井修繕工事を実施した。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 地域運営組織の形成及び持続可能な地域づくり活動を推進する

◆課題

- ・地域によって地域運営組織の必要性やその役割に対する考え方に隔りがある。
- ・運営協議会が主体となってセンター事業の企画・立案・運営を行っているところが少なく、事務局の負担が多くなっている。

◆取組方針

①山内(R4年度)、大雄(R3年度)の地区交流センター化に向けた準備委員会を実施する。境町・黒川合同ワークショップ(3回)を実施する。

②地区交流センターへのフォロー

・地区交流センター運営協議会委員研修

地域運営組織の必要性やその役割を研修を通して再認識してもらい、事業運営の当事者意識の醸成を図り、活動の活性化を図る。

・地区交流センター職員等研修

事業の評価・見直しのスキルを学ぶことにより、事業のマンネリ化解消や地域課題解決に向けた効果的な事業の実施を目指すとともに、運営協議会をサポートする人材の育成を図る。

③今後も新型コロナウイルスの影響から活発な活動は期待できないと考えられるが、引き続き制度の周知を行うとともに適切なアドバイスと丁寧な説明に努める。

(2) ふるさと納税による地域経済の活性化、横手ファンの拡大につなげる

◆課題

- ・寄附金額は前年比で増加傾向にあるが、さらなる増加を目指す。
- ・横手ファンの拡大を目指す代替事業の検討。

◆取組方針

- ・ふるさと納税の入口を増やすことにより、新たな顧客を開拓するため、11月2日より「ANAのふるさと納税」サイトを増設。「わが街ふるさと納税」「ふるさとチョイス」「さとふる」「楽天ふるさと納税」の5サイトでの寄附受付を開始。
- ・横手の魅力営業課と連携し、10月にふるさと納税参加事業者向けセミナーを開催。
- ・種苗交換会にて「横手応援市民学校なべっこ遠足in東京」、「いぶりがっこ農家応援事業」に代わる事業を予定。
- ・ふるさと納税対象団体として10月から来年9月までの総務大臣指定を受け、関係人口拡大の一つのアプローチである「ふるさと納税」のPRを各種媒体を利用しながら積極的に行う。

(3) 男女共同参画行動計画第4次計画を策定し、施策の方向性を定める

①市男女共同参画行動計画第4次計画策定については、今後3回程度検討会議を開催し、内容の充実した第4次計画を策定していく。啓発活動としては、新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら男女共同参画フェスティバルの開催を検討する。

②ワークライフバランス講演会は12月下旬の開催に向け調整中。ワークスタイル研修は11/13(テーマ:仕事と育児との両立)、11/20(仕事と介護との両立)、2/12(パワハラ・マタハラ・パタニティハラスメント対策)、2/19(カスタマーハラスメント対策)の4回開催予定。

③引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止策に努め、劣化設備の修繕により安全・快適な空間を維持する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 地域運営組織の形成及び持続可能な地域づくり活動を推進する

・大雄地域において、令和3年2月18日に大雄地区交流センター運営協議会設立総会を開催し、令和3年度から事業が開始される。また、既に準備委員会を立ち上げている山内地域においては、これまで県コミュニティ生活圏形成事業を活用し地域住民によるワークショップや話し合いを進め、地域に必要な具体的な事業を提案していただいた。令和3年度は、この提案を加味した事業計画案の作成や組織体制の構築を行い、令和4年度の地区交流センター事業開始に向け取り組んでいく。また、地区交流センター化を進めるにあたり、公民館等拠点の考え方や地区会議の枠組み等の課題を整理し、地区住民との話し合いを継続し方向性を検討していく。

(2) ふるさと納税による地域経済の活性化、横手ファンの拡大につなげる

・令和2年度のふるさと納税寄附額は、約4億円となる見込みであり、返礼品取扱事業者や寄附受付サイト管理運営事業者と引き続き連携し、特産品のブラッシュアップ、返礼品の開発、PRの工夫など情報交換しながら寄附額の増加に取り組んでいく。また、今冬の大雪による農業被害が甚大であることから、ふるさと納税の使い道に「豪雪被害からの農業復興プロジェクト」としてメニューを追加し、具体的な応援につなげていく。

(3) 男女共同参画行動計画第4次計画を策定し、施策の方向性を定める

・横手市男女共同参画行動計画第4次計画を策定(R3年度～R7年度)したことにより、計画の目標値を達成できるよう事業に取り組んでいく。また、ワークライフ講演会、ワークスタイル研修会、ハラスメント研修会、男女共同参画フォーラムを開催し、働き方改革や男女共同参画の意識の啓発向上に努めていく。併せてY2ぶらざの安全で快適な空間を維持していくとともに、新公益施設の建設に合わせ、施設内の機能の見直しを図っていく。

まちづくり推進部 文化振興課の方針書

組織名	まちづくり推進部 文化振興課
所属長名	神谷 昭浩

1. 組織の使命(ありたい姿)

地域の文化資産に光を当て、まちづくりに活かし、市全体に賑わいを創出します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 市内の歴史文化遺産を保存活用するための「文化財保存活用地域計画」を策定する必要があります。
- (2) 歴史的風致維持向上計画記載の既存事業や新規事業を計画的に実施する必要があります。
- (3) 「横手市増田まんが美術館」の魅力を「増田の町並み」と連携させ、更には市内全域に波及させる必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

目指そう！地域の宝を活かした文化かおる「まちづくり」

4. 今年度の方針

- (1) 歴史文化を活かしたまちづくりを推進します。
- (2) 重伝建地区の基盤整備によるまちづくりを推進します。
- (3) 「横手市増田まんが美術館」の魅力を浸透させたまちづくりを推進します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	歴史文化を活かした「まちづくり」の推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ①歴史的風致維持向上計画事業の周知と推進 <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風致の維持向上に向け、関係部局と連携し、計画に位置付けた事業を実施します。 ・歴史的風致映像作成事業や北部重点区域の整備に向けた検討のほか、歴史的風致形成建造物候補の調査を進めます。 ・歴史的風致散策開催などにより、歴史的風致の周知を図ります。 ②文化財保存活用地域計画案の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・これまで実施した各種調査や、まちあるきワークショップ等によって得られた成果を取りまとめ、住民ヒアリング等も実施しながら文化財保存活用地域計画(仮称)案の作成を進めます。 ・横手市歴史文化遺産保存活用推進協議会を開催し、計画案の検討を行います。
(2)	実現したい成果	重伝建地区の基盤整備による「まちづくり」の推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ①重伝建地区の基盤整備 <ul style="list-style-type: none"> ・重伝建地区の建造物と工作物の修理修景について、所有者および関係者と協議を行い、円滑な事業推進を図ります。 ・次年度以降の修理修景事業の検討を行います。 ・重伝建地区防災計画に基づき防災設備整備を継続実施し、防災に対する住民意識の向上を図ります。 ②重伝建地区の魅力発信による賑わい創出 <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体の活動支援や関係部局との連携、外部への情報発信等を実施し賑わい創出に努めます。
(3)	実現したい成果	「横手市増田まんが美術館」の魅力を浸透させた「まちづくり」の推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ①「横手市増田まんが美術館」と「増田の町並み」連携を軸とした取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携を図り、「横手市増田まんが美術館」を拠点とする地域資産を活用した広域的な誘客戦略に取り組みます。 ②マンガ活用構想の計画的遂行と施設の適正な管理運営 <ul style="list-style-type: none"> ・マンガ活用構想実現のため、基本計画および実施計画との調整を図りながら事業を展開します。 ・指定管理者との情報共有を密にし、「横手市増田まんが美術館」の適正な管理運営を行います。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1)-① 歴史的風致維持向上計画事業の周知と推進

- ・計画に位置付けた22事業に着手。歴史的風致映像作成については映像作成を実施し、委託先との協議を進めている。
- ・北部重点区域の整備計画検討については、現地踏査を実施したほか、10月に予定する庁内ヒアリング及びそれ以降に実施する住民アンケートに向け準備を進めている。
- ・羽黒町の旧片野家の敷地及び建物について寄付を受納し、歴史的風致形成建造物の候補としての調査を開始した。庁内検討会として本年度寄付を受けた旧片野家住宅の視察を実施した(8/5)。

(1)-② 文化財保存活用地域計画の作成

- ・本年度より歴史文化基本構想から文化財保存活用地域計画(仮称)の策定に移行し、計画書の作成を継続するとともに、課題方針を基にした措置案について、関係各課と協議を実施中。文化財保護課・観光おもてなし課・都市計画課等の連携の強化を図っている。
- ・文化庁事前協議を1回(7/6)、横手市歴史文化遺産保存活用推進協会を開催(8/22)。

(2)-① 重伝建地区の基盤整備

- ・修理事業3件5棟については、大幅な工期の遅れもなく施工中。修理に関する疑義も、伝建審議会有識者や文化庁担当調査官との協議を重ね、ひとつひとつ解決しながら実施した。
- ・次年度修理事業についても候補物件を伝建審議会にて審議し、国・県ヒアリングに向けて申請準備を進めている。
- ・防災設備は3年計画の最終年度であるが、年度内整備に向けて準備を行っている。また、地区住民による防災訓練を実施した(10/8)。

(2)-② 重伝建地区の魅力発信による賑わい創出

- ・まちなみ保存会、まちなみ研究会、増田町観光協会等との協議を行い、連携を図った。
- ・伝建地区に関する記事掲載、大学の研究調査への協力や市内中学校総合学習への対応などの情報発信を行った。

(3)-① 「横手市増田まんが美術館」と「増田の町並み」連携を軸とした取り組み

- ・まんが美術館特別企画展「Hello, ONE PIECE」において、増田町観光協会と町並みの飲食店と連携し、企画展と連動したスタンプラリーおよびカフェコラボ企画を実施。コロナ禍で入込が落ち込む中、まんが美術館の入込は昨年同期を上回り、また、町並みにおいても昨年同期と比較して約1.3倍の伸びとなった。
- ・「横手市増田まんが美術館」を拠点とする広域的な誘客戦略を進めるため、「横手市増田まんが美術館」を中核とした地域資産活用地域計画」を作成し、国の認定(8/12)を受け、計画記載事業を実施するため国補助事業への要望を行った。

(3)-② マンガ活用構想の計画的遂行と施設の適正な管理運営

- ・情報発信強化事業については、観光部局とも連携し、コロナの動向をみながら一部戦略を見直し展開していくこととしたが、県内での観光が戻りつつある状況を鑑み、観光事業者へのPRと受け入れ態勢の強化を図った。また、シビックプライドの醸成の観点から「まんが美術館PRサポーター」へのまんが美術館情報の提供、マンガ瓦版による地域住民への情報提供も行った。
- ・教育事業においては、市内学校と連携し、「横手市ミライの漫画家発掘・マガジン制作プロジェクト」に着手し、小学校11校67名、中学校3校21名からのエントリーがあった。
- ・指定管理者である横手市増田まんが美術財団とは毎月定例会を開催。特にコロナウイルス感染拡大防止対策においては、都度協議を重ねながら来館者への周知と対応を行っている。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)-① 歴史的風致維持向上計画事業の周知と推進

- ・令和3年度以降に開始予定の事業の調整を進めるとともに、旧片野家などの歴史的風致形成建造物の有効な整備及び活用手段についての検討を進めるが、これについては従来の担当レベル折衝に加え、部局レベルでの協議を重ねる必要がある。

(1)-② 文化財保存活用地域計画の作成

- ・令和3年度上半期の国による計画認定を目指し、年度末のパブリックコメント開催に向けて計画原案の作成と庁内調整を進める。
- ・総合計画や観光振興計画など、令和3年度から改定される計画があることから、こうした計画の内容との整合性と連携を意識し、庁内調整を進める必要がある。なお、1月ごろ・政策会議、2月・議会説明を経てパブリックコメントの予定。(事前協議:10月・12月・2月、協議会:11月・2月)

(2)-① 重伝建地区の基盤整備

- ・今年度修理事業の滞りない完了と実績報告の提出を行う。
- ・次年度修理事業の内容の精査を行い、伝建審議会へ諮る。また、令和4年度事業の候補物件についての検討が必要。
- ・防災設備は冬期間の工事となるが、協議を重ね安全かつ効率的に整備していく必要がある。
- ・地区住民による防災訓練を実施し、検証を行い次へと繋げていく。

(2)-② 重伝建地区の魅力発信による賑わい創出

- ・防災マニュアルの作成を進めながら、まちなみ保存会との関係性を強化していく。
- ・後期も引き続き、観光担当部署との連携を図る。

(3)-① 「横手市増田まんが美術館」と「増田の町並み」連携を軸とした取り組み

- ・「横手市増田まんが美術館」を中核とした地域資産活用地域計画」に基づく事業を実施していくため、国補助事業も活用し、次年度に向けたまんが美術館のプロモーションを観光部局と連携して行う。
- ・現在開催中の特別企画展「矢口高雄画業50周年事業」において、増田町観光協会、まんが美術財団、当市が連携し、町並みを活用した連動企画を実施し、引き続き回遊性の向上を図っていく。
- ・コロナ禍において県内小中学校からの学習旅行の受入れが多いことから、今後の新しい展開に向け、増田町観光協会、まんが美術財団、当市と定例会を開催し、情報共有していく。

(3)-② マンガ活用構想の計画的遂行と施設の適正な管理運営

- ・「まんが美術館PRサポーター」について、参画事業者を増やし、まんが美術館の応援人口拡大を目指す。
- ・教育事業においては、「横手市ミライの漫画家発掘・マガジン制作プロジェクト」完成に向け、財団や学校と連携・調整を図っていく。
- ・引き続き指定管理者である横手市増田まんが美術財団と毎月定例会を開催し情報の共有と適切な管理への指導を行う。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) -① 歴史的風致維持向上計画事業の周知と推進

- ・歴史的風致維持向上協議会を2回実施し、歴史的風致形成建造物の検討のほか、計画に位置付けた22事業等に係る協議や進捗評価を実施した。また令和元年度までの進捗評価を実施し、市のホームページで公開した。
- ・歴史的風致の周知に活かすため、歴史的風致形成建造物候補3件の調査を実施し、また歴史的風致形成建造物の指定に向けた手続き進め標識に関する規則を整備した(4月1日施行予定)。
- ・歴史的風致の周知と回遊性向上に向け、歴史的風致を紹介する映像を作成した。(計画掲載事業)
- ・北部重点区域環境整備検討事業を実施し、次年度の整備構想検討に向けた基礎調査を実施した。(計画掲載事業)
- ・次年度は、指定された歴史的風致形成建造物を活かした歴史的風致散策を計画するほか、今年度の成果を基に北部重点区域における整備検討を進める。また、旧片野家住宅の詳細調査を継続し、保存方針と利活用の方向性を定めていく。

(1) -② 文化財保存活用地域計画案の作成

- ・横手市歴史文化遺産保存活用推進協議会を3回、国との事前協議を4回実施したほか、庁内協議や議会説明、パブリックコメントの実施や、協議会及び文化財保護審議会への意見聴取を行い、「横手市歴史文化遺産保存活用地域計画」の素案を作成した。
- ・関係各課との協議により、課題方針に沿った措置について既存事業を含め計画へ位置付けたほか、改定した第2次横手市総合計画後期基本計画や第3次横手市観光振興計画等との連携を図った。
- ・次年度は、引き続き国や関係機関等との協議を実施し、国の認定を目指し調整を図る。
- ・認定後は、計画1年目であることから歴史文化遺産の保存活用に向け、関係各課との連携のもと措置の実施と進捗評価により計画の推進を図る。

(2) -① 重伝建地区の基盤整備

- ・修理事業については、所有者及び施工業者などと定期的な現場打合せを行いながら実施した結果、当初の予定通り3件5棟の修理事業を実施し、全て積雪期に入る前に完成することができた。
- ・次年度予定の事業も決定し、伝建審議会で協議した際の助言を活かしながら実施したい。今後、令和4年度事業の候補物件について、優先順位を考慮しながら計画的に進めたい。
- ・3年計画で進めてきた防災設備の整備について今年度が最終年度であったが、易操作性消火栓4基、地上式消火栓4基を予定通り設置した。また、まちなみ保存会とともに、整備した防災設備についての説明を兼ねた防災会議を実施した。今後は、防災設備の管理体制を確立させていく。

(2) -② 重伝建地区の魅力発信による賑わい創出

- ・まちなみ保存会とは、防災マニュアル作成などで例年以上に会議を重ね連携を図ることができた。
- ・コロナ禍の影響もあり、魅力発信による賑わい創出が不十分であったが、今年度月一程度で行った増田町観光協会や観光担当部署との協議を活かして、次年度の情報発信等を連携しながら実施していく。

(3) -① 「横手市増田まんが美術館」と「増田の町並み」連携を軸とした取り組み

- ・まんが美術館特別企画展「Hello, ONE PIECE(9/5-10/4)」において、まんが美術財団と増田町観光協会、町並みの飲食店と連携してスタンプラリーやカフェコラボ企画を開催。また「矢口高雄画業50周年展(10/10-1/11)」においても県文化プログラム推進事業費補助金を活用して町並みでのサテライト展示を開催し、コロナ禍で来訪者が減っている中、連携企画展開催中のまんが美術館の有料入場者は昨年の約2倍となった。町並みにおいても昨年並みの入込みを維持し、まんが美術館からの回遊を促すことができた。
- ・回遊を目的とした双方の連携は特別な機会のみとせず、常に行っていることが理想であるため、財団とも協議し企画の立案や協力店舗等を増やすなど検討していく必要がある。
- ・今年度においては県内修学旅行を約50校2000人を受入れ、昨年度の実績を大幅に上回った。修学旅行は時期が重なる傾向にあり、かつ一度に大人数の受入れがあることから、今後は町並みと一体となった増田エリアでの受け入れを目指して周知を行い、効率的に見学、回遊できる仕組みをつくる必要がある。

(3) -② マンガ活用構想の計画的遂行と施設の適正な管理運営

- ・情報発信強化事業について、コロナ禍で予定していた情報発信は見直しを行い、県内においては、観光部局と連携し市内宿泊施設や観光施設等を活用したPR展示を行い、秋田内陸縦貫鉄道や由利高原鉄道の二駅においてもPR展示を行い、また秋田空港においてもまんが美術館出張展示を開催してPRを行った。県外においては、伊丹空港にてまんが美術館出張展示を開催し関西圏のプレス、旅行事業者等に焦点を絞り事業周知とPRを行った。当面続くと思われるコロナ禍での情報発信については従来によらない方法での発信の手段を考えていく必要がある。
- ・「まんが美術館PRサポーター」へのまんが美術館情報の提供、マンガ瓦版による地域住民への情報提供をそれぞれ4回行ったが、今後はシビックプライドの醸成の観点から提供する情報については、企画展の周知を軸としながら、美術館の取り組み等についても積極的に知らせていく必要がある。
- ・教育事業においては、「横手市ミライの漫画家発掘・マガジン制作プロジェクト」に着手し、小学校59名、中学校28名が参加した。完成したマガジンは昨年の倍近いページ数となり、子供たちのマンガを描く楽しさが伝わってくる冊子となった。今後も、制作過程に講評会やアーカイブ体験などを組み入れるなど当まんが美術館があるからこそその強みを本プロジェクトに取り込んでいく。
- ・指定管理者である横手市増田まんが美術財団とは毎月定例会を開催し、情報の共有と適切な管理への指導を行った。特にコロナウイルス感染拡大防止対策においては協議を重ね、安全対策を徹底した。次年度は指定管理最終年度となるため、総括と次期指定管理に向けた準備を進める必要がある。

令和2年度

まちづくり推進部 横手地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 横手地域課
所属長名	佐藤 淳悦

1. 組織の使命(ありたい姿)

住民の皆さんが安全安心を実感できる地域づくりを進め、「頼れる横手地域局」を目指します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ◇消防団員の減少に歯止めをかけ、非常時に備え住民意識の醸成を図ることが重要である。
- ◇公民館を拠点とした住民の交流を促進し、住民との協働による安全安心のまちづくりを進める必要がある。
- ◇道路や公園において適正な維持管理を行うとともに、作業中の安全管理の徹底が重要である。

3. 今年度の『スローガン』

住民との協働による安全安心のまちづくりを！

4. 今年度の方針

- ◇消防団活動を通じた住民の防災意識の向上
- ◇公民館を拠点とした地域活性化と協働による交通安全の推進
- ◇道路・公園の適正な維持管理と作業事故ゼロの達成

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	消防団活動を通じた地域住民の防災意識の向上
	取組内容	①消防団活動の広報を強化し、火災と災害に対する意識の醸成を図ります。 ②横手支団や関係機関と連携し、新規消防団員の獲得に取り組みます。
(2)	実現したい成果	公民館を拠点とした地域活性化と協働による交通安全の推進
	取組内容	①公民館利用者の増加を図り、住民の交流促進と地域の活性化に努めます。 ②横手交通指導隊や関係機関と連携し、新規隊員の獲得に取り組みます。
(3)	実現したい成果	道路・公園の適正な維持管理と作業事故ゼロの達成
	取組内容	①危険箇所の早期発見と迅速な対応により、道路・公園の適正な維持管理に努めます。 ②安全管理を徹底し、道路維持・公園管理・除排雪作業中の事故ゼロを目指します。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 消防団活動を通じた地域住民の防災意識の向上
 - ・消防団活動の広報: 糸里南庁舎内の2箇所に、消防団行事等の記録写真を展示
 - ・新規団員の募集: 公民館報へ5回掲載、募集チラシを2施設4箇所に掲示、各種会議での協力依頼を22回
- (2) 公民館を拠点とした地域活性化と協働による交通安全の推進
 - ・新規交通指導隊員の募集: 公民館報へ5回掲載、各種会議での協力依頼を22回(9月1日付で1名を採用)
- (3) 道路・公園の適正な維持管理と作業事故ゼロの達成
 - ・道路パトロールや住民等からの情報収集により、迅速な維持補修作業を実施中
 - ・安全講習会(刈払機・チェーンソー)の受講を促すとともに、作業員への健康管理の声掛けを実施

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 消防団活動を通じた地域住民の防災意識の向上
 - ・横手地域の7公民館に消防団活動の記録写真等を展示し、防災意識の関心を高める。
 - ・消防団幹部と連携し新入団員の勧誘活動を行い、本部付け消防団員(市職員)の加入促進を図る。
- (2) 公民館を拠点とした地域活性化と協働による交通安全の推進
 - ・インフルエンザ及び新型コロナウイルス対策を講じながら、安全安心な公民館運営に努める。
- (3) 道路・公園の適正な維持管理と作業事故ゼロの達成
 - ・流雪溝作業員と除雪オペレーターの健康管理に向け、適正な作業計画と労務管理に努める。
 - ・安全第一を徹底し冬期間の作業事故ゼロに向け、日頃からの声掛けを徹底する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 消防団活動を通じた地域住民の防災意識の向上
 - ・新規団員の加入は0名という状況であったが、取組を通じ火災予防の広報活動に繋がったと捉えている。
 - ・横手支団等との連携を更に密にし、新規団員の獲得と防災意識の醸成に努めていく。
- (2) 公民館を拠点とした地域活性化と協働による交通安全の推進
 - ・取組の結果、新規隊員3名の獲得につながり、引続き隊員の加入促進を図り交通安全活動を推進していく。
 - ・適正な建物管理を進めるとともに接遇の向上に努め、地域の拠点として施設利用者の増加を図る。
- (3) 道路・公園の適正な維持管理と作業事故ゼロの達成
 - ・道路・公園の維持管理、除排雪作業において、作業事故が発生している状況にある。
 - ・パトロールの強化と日々声掛けを継続し安全管理に努め、作業事故ゼロ達成を目指す。

令和2年度

まちづくり推進部 増田地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 増田地域課
所属長名	織田 秀介

1. 組織の使命(ありたい姿)

地域のみなさんとの協働により「人・地域・資源が燦めくまちづくり」を推進します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・地域全体の課題解決に向け、地区交流センター同士の取り組みの共有化を更に推進する必要があります。
- ・老朽化が進む施設などについて、適正な管理及び修繕等により、安全安心な市民活動を支える必要があります。
- ・増田のまちなみや横手市増田まんが美術館など、地域の文化資源を有効活用するため、関係機関・団体とのさらなる連携を図る必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

市民に寄り添い、共に考え、市民満足度を向上しよう

4. 今年度の方針

- ・市民が主役の持続可能な魅力ある地域づくり活動の推進
- ・安全安心な施設や公園、市有地等を維持するための管理の徹底
- ・地域の文化資源の有効活用

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	市民が主役の持続可能な魅力ある地域づくり活動の推進
	取組内容	①地区交流センターの運営を支援し、地域づくり活動を推進する。 ②4地区交流センター合同連絡会等の開催により、各センターの取り組みの共有化を図る。 ③公共施設のR2使用料改定に伴い、料金及び減免制度等について利用者や利用団体へのわかりやすい説明に努める。
(2)	実現したい成果	安全安心な施設や公園、市有地等を維持するための管理の徹底
	取組内容	①所管施設や市有地、公用車等について、適正な管理を徹底する。 ②今年度実施する庁舎改修工事について、庁舎の利用に支障のない万全な施工管理を行う。 ③施設を利用するお客様への親切丁寧な対応に努める。
(3)	実現したい成果	地域の文化資源の有効活用
	取組内容	①市と関係団体との連携連絡により、地域の文化資源のさらなる有効活用を図る。 ②関係団体が主催する各種イベント等の活動を支援する。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

◆重点取組項目の進捗状況

(1)市民が主役の持続可能な魅力ある地域づくり活動の推進

- ①担当者会議やセンター長会議を毎月定期的に開催するなど、運営の支援や活動推進へ積極的に関わっている。
- ②7/31、第1回目の合同連絡会を開催し、各センターの今年度実施計画等の共有化を図っている。
- ③9/1からの料金改定に向け、関係団体への減免申請案内や料金制度の周知を図り、問い合わせに対しては親切丁寧に対応している。

(2)安全安心な施設や公園、市有地等を維持するための管理の徹底

- ①所管施設や市有地、公用車等について、適正な管理を徹底している。公用車1台の更新や、公用バスのエアコン修理を実施済。庁舎管理等については、維持管理のためのわかりやすいマニュアル作成に着手している。
- ②庁舎改修工事について、工事開始前に業者、庁内各部署の職員による打合せを実施したほか、工事内容の市民へのお知らせ、工事中の留意事項等については適宜回覧板等でお知らせするなど、万全な施工管理を実施している。
- ③各施設を利用するお客様に対し、親切丁寧な対応に努めている。

(3)地域の文化資源の有効活用

- ①毎月1回、町並み定例情報交換会を開催するなど、関係団体との会議や随時の打合せ等により、地域の文化資源のさらなる有効活用を推進している。
- ②コロナ禍のイベント開催可否に係る打合せ等について、随時行っている。

◆年度途中の主な追加業務に係る進捗状況

- ・7/1に返還となった上畑温泉ゆーらく・さわらび2施設について、6月から維持管理に向けた準備を開始し、返還後は源泉や建物、敷地等の維持管理を定期的実施している。
- ・来年度以降の天下森スキー場整備の方向性について関係部署との協議を開始し、現地調査や近隣施設調査を実施し、施設及び設備等の個別の整備案の取りまとめに着手している。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

◆重点取組項目の取組方針

(1)市民が主役の持続可能な魅力ある地域づくり活動の推進

担当者会議やセンター長会議、合同連絡会の開催等により、各センターの情報の共有化を図り、さらにコロナ禍での活動の工夫や他地区活動への参加などによって、市民が主役の魅力ある地域づくり活動を推進する。

(2)安全安心な施設や公園、市有地等を維持するための管理の徹底

所管施設や市有地、公用車等について、適正な管理を徹底する。
庁舎改修工事について、10月末までの工期に向け、万全な施工管理を実施する。

(3)地域の文化資源の有効活用

関係団体との会議や随時の打合せ等により、地域の文化資源のさらなる有効活用を推進する。

◆年度途中の主な追加業務に係る取組方針

- ・上畑温泉ゆーらく・さわらび2施設について、建物や設備、敷地等の維持管理を徹底する。
- ・天下森スキー場整備の方向性について、関係部署等との協議を進め、今年度中に整備内容を取りまとめる。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

◆重点取組項目の取組

(1)市民が主役の持続可能な魅力ある地域づくり活動の推進

担当学会議やセンター長会議、合同連絡会の開催等により、各センターの情報の共有化を図り、さらにコロナ禍での活動の工夫や他地区活動への参加などによって、市民が主役の魅力ある地域づくり活動を推進することが出来た。

9/1からの公民館等の料金改定は、関係団体への減免申請案内や料金制度の周知を図り、問い合わせについては親切丁寧に対応することが出来た。

(2)安全安心な施設や公園、市有地等を維持するための管理の徹底

所管施設や市有地、公用車等について、適正な管理を徹底した。庁舎管理等は、維持管理のためのわかりやすいマニュアルを整備することが出来た。

今冬の大雪により業者の雪下ろしが間に合わない施設については、地域局内職員の計画的な動員による雪下ろしを実施しており、雪害の未然防止に努めた。

各種工事について、旧特産品開発施設解体工事は大雪の影響により繰越することとなったが、それ以外については予定どおり完了している。

庁舎改修工事は、工事開始前に業者、庁内各部署の職員による打合せを実施したほか、工事内容の市民へのお知らせ、工事中の留意事項等については適宜回覧板等でお知らせするなど、万全な施工管理により完了することが出来た。次年度は、北側と西側の壁面等となるが、今年度と同様に万全な施工管理に努めることとする。

(3)地域の文化資源の有効活用

毎月1回、町並み定例情報交換会を開催するなど、関係団体との会議や随時の打合せ等により、地域の文化資源のさらなる有効活用を推進することが出来た。

コロナ禍の影響によりイベント等では中止にせざるを得ないものもあったが、イベント開催の可否については関係団体との協議を充分に行った上で判断いただいている。

◆年度途中の主な追加業務に係る取組

・上畑温泉ゆーらく・さわらび2施設について、建物や設備、敷地等の維持管理を徹底した。

・天下森スキー場整備の方向性は、関係部署等との協議を進め、整備内容案の取りまとめまで完了している。令和3年度は、全体計画策定及びペアリフト点検整備を実施する予定である。

令和2年度

まちづくり推進部 増田市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 増田市民サービス課
所属長名	高橋恵子

1. 組織の使命(ありたい姿)

安全安心な暮らしを支えるために必要な市民サービスは、市民にもっとも身近な地域局が窓口となって提供いたします。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・増田庁舎は2階が事務スペースとなっており、来庁者にとって負担とならない親切で的確な窓口対応が求められます。
- ・今年度から保健師が1名減員となったことで、従来の地域に密着した健康相談・教育などの質が低下しないよう工夫しながら、更にライフステージごとの健康づくりを推進する必要があります。
- ・公立保育所が減っていく中、職員一人一人が公立保育所の持つ役割や使命を再認識し、地域の子どもとその保護者を支援していくことが求められます。

3. 今年度の『スローガン』

目指せ、親切で的確な市民対応のプロフェッショナル

4. 今年度の方針

- (1) 分かり易い庁舎案内と親切な窓口対応により、円滑な行政手続きと素早い市民サービスの提供に努めます。
- (2) 住み慣れた地域に安心して長く暮らせるように、ライフステージごとの健康づくりに係る取り組みを強化します。
- (3) 地域資源を活用し地域住民と連携しながら、健やかな子どもの育ちと働く保護者を支援します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	円滑な行政手続きと素早い市民サービスの提供
	取組内容	・1階窓口を臨時的、集中的の申請業務などに有効活用し、来庁者の効率的な動線を確保する。 ・エレベータを活用しながら、住民に不便をかけない分かり易い庁舎案内及び表示を行う。 ・相手の立場に寄り添った丁寧で明瞭な声掛けで、市民の不安感や負担感を払拭するよう対応する。 ・職員間の情報共有を徹底し、来庁者の待ち時間短縮及びクレームゼロを達成する。
(2)	実現したい成果	ライフステージごとの健康づくりの推進
	取組内容	・一時中止となる住民健(検)診、乳幼児健診の周知案内を徹底し、フォローのため健康相談・指導を充実させる。 ・広く地域住民を巻き込み、地区毎の徘徊見守り訓練を実施する。(令和2年度から4地区にて順次実施)
(3)	実現したい成果	地域ぐるみの子育て支援
	取組内容	・地域資源を活動や行事に取り入れ、郷土に愛着を持てる子どもの育ちを支援する。 ・各種研修への参加、組織的な研鑽の場の設定、資格取得の奨励などにより、保育や学童保育に携わる職員の資質向上を図る。 ・積極的な情報発信により保護者との相互理解を深め、安定した子育て環境を整える。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1)円滑な行政手続きと素早い市民サービスの提供について

- ・4月～5月第1週の間、庁舎1階に特設窓口を開設した。(高齢者福祉サービス:針きゅうマッサージ券、入浴券交付)
- ・来庁者にはエレベータ使用の案内と職員からの声掛けに努め、庁舎内で戸惑うことのないような対応を徹底した。

(2)ライフステージごとの健康づくりの推進について

- ・住民健診は4～6月は実施できず、7月から開始。新型コロナ感染防止に配慮し住民の不安を払拭するよう工夫した方法で実施した。結果説明会も回数や対象者を分け、密を避ける工夫をしながら実施した。

(3)地域ぐるみの子育て支援について

- ・保育園の年度当初の恒例行事はほぼ中止となってしまったが、お便りの内容を工夫し園児の様子がより詳細に分かるようにして、園に来ていただけない分を補填する丁寧でタイムリーな情報発信に努めた。
- ・児童厚生員研修への参加(1人)※11月2人受講予定、・保育士の園内自主研修実施

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)円滑な行政手続きと素早い市民サービスの提供について

- ・来庁者への明瞭で親切的な声掛けを引き続き実施していく。
- ・課内会議の活用により業務の進捗状況を見える化し、円滑に職員間の協力ができる体制を強化する。

(2)ライフステージごとの健康づくりの推進について

- ・健診対象外となった後期高齢者より不安の声が寄せられている。また、コロナ禍で各種健(検)診の受検者数も減っており、各対象者に適した丁寧なアフターケアが求められる。
- ・延期されていた認知症予防対策事業の実施と合わせ、コロナ禍で家にこもりがちになった高齢者の心のケアなどを適時実施することが求められる。

(3)地域ぐるみの子育て支援について

- ・保育園の消毒作業がこれまでにない大きなボリュームとなっている。適正な作業を効率的に行う組織的な分業を取り入れ、保育士の負担軽減を図りながら、園児との活動時間を確保し、健全な育ちを支援する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)円滑な行政手続きと素早い市民サービスの提供について

庁舎1階行政窓口の利用形態が確立され、住民の利便性を考慮した効率よい事務執行に繋がりました。また、2階に主な執務スペースが配置されていることや今年度からの申告会場の変更を踏まえ、業務と係配置を丁寧に掲示して円滑な動線を確認し、また職員から来庁者に対する積極的な挨拶と声掛けを行いました。結果、クレームが寄せられることもなく、住民からの信頼をいただきながら円滑に窓口業務を行うことができたことと自負しております。

(2)ライフステージごとの健康づくりの推進について

健(検)診では、コロナ禍による受診率の低下を最小限に抑えるため受診勧奨や電話相談など細やかな対応をしましたが、なかなか受診に繋がらず残念な受診者数となってしまいました。今年度新型コロナ感染防止のため様々な工夫をしたことにより見えてきたものを実施体制に活かし、来年度の健(検)診事業が市民の安心や信頼のもとで適正に実施され、市民の健康増進に繋がることが最重要課題と考えます。

(3)地域ぐるみの子育て支援について

コロナ禍の社会を支えるため保育所・学童保育とも緊急事態宣言下でも感染防止対策を徹底しながら休みなく運営いたしました。直接児童に接する保育士や放課後児童支援員においては、自身の感染はもちろん児童を絶対に感染させてはならないという心身の負担は大変大きいものでした。そうした中でも、保護者へ子どもの成長や日常生活の様子を伝える工夫をしたり、感染防止のため保護者への啓発や協力依頼したり、できる限りの対応を適宜行ってまいりました。今年度の工夫で得た行事の効果的な実施方法等を更に発展させ、来年度以降も続く予想されるコロナ禍の保育園運営をより充実したものにしてまいります。

◎重点取組事項以外について

今冬の大雪で空き家に係る雪対策の重要性が再認識されました。所有者情報を把握しておくことが早期対応の鍵となることから、自然災害等の発生に備え、地域住民と連携して事前の情報収集と台帳整備を行ってまいります。

令和2年度

まちづくり推進部 平鹿地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 平鹿地域課
所属長名	佐藤 謙 功

1. 組織の使命(ありたい姿)

魅力ある地域資源を活用し、市民と一体となった協働のまちづくりを推進します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 魅力ある地域資源を活用した、産業・観光の推進による地域の活性化が必要です。
- (2) 浅舞地区に地域運営組織を設置する必要があります。
- (3) 安全安心な公共施設により、良好な市民サービスを提供する必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

行政サービスに遠慮はしません！

4. 今年度の方針

- (1) 地域資源を生かしたイベントで、賑わいの創出を図ります。
- (2) 浅舞地区への地区交流センター設置に向けた取り組みを推進します。
- (3) 公共施設の適正な維持管理と、住民要望に対する適切な対応に努めます。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	地域資源を生かしたイベントで、賑わいの創出を図ります。
	取組内容	①あやめまつり、浅舞八幡神社祭典、槻の木光のファンタジーの効果的なPRとイベントの充実を図ります。 ②平鹿りんご味覚まつりによる地元農産物の魅力発信と、地域住民との協働による事業推進に努めます。
(2)	実現したい成果	浅舞地区への地区交流センター設置に向けた取り組みを推進します。
	取組内容	①浅舞地区の現状と将来に向けた課題を共有するため、説明会やワークショップなど地域住民向けの情報提供に努めます。 ②地区会議等関係団体との意見交換を推進します。
(3)	実現したい成果	公共施設の適正な維持管理と、住民要望に対する適切な対応に努めます。
	取組内容	①公共施設の適正な維持管理に努め、安全安心な公共施設の提供に努めます。 ②住民からの要望を完結させます。また、早急に解決できない場合でも、のちにできること、代替えにできることの説明による安心感の提供に努めます。 ③施設の利用者や関係団体との対話によりFM計画の推進を図ります。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 地域資源を生かしたイベントで、賑わいの創出を図ります。
 - ・9月までのイベントは中止となったが、来年度のあやめまつり開催につながるためのPR活動として、横手、秋田など県内6駅にあやめを植栽したプランターや昨年までのイベントの模様をパネルにして展示した。
- (2) 浅舞地区への地区交流センター設置に向けた取り組みを推進します。
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響で説明会やワークショップなど地域住民向けの情報提供はできなかった。
- (3) 公共施設の適正な維持管理と、住民要望に対する適切な対応に努めます。
 - ・公共施設の適切な維持管理に努めている。
 - ・令和2年度譲渡となっている3施設(高齢者創作館、下鍋倉地区多目的共同利用施設、平鹿レストハウス)について利用者や関係団体と協議を行った結果、令和7年譲渡にスケジュールを変更することとした。また、目標年に譲渡が叶わなかった場合の方向性についても関係者の理解を得ることができた。(令和7年譲渡または廃止)

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 地域資源を生かしたイベントで、賑わいの創出を図ります。
 - ・平鹿りんご味覚まつり、槻の木光のファンタジーについては、新型コロナウイルス感染症の対策を講じた運営に努める。
 - ・平鹿りんご味覚まつりについては、果物を主とした農産物直売とりんごのもぎ取り体験のみとし、例年行っているイベントは実施しないものの、平鹿町観光協会の協力で地域の特産品PRブースを開設し、農作物以外の特産品のPRにも努める。
- (2) 浅舞地区への地区交流センター設置に向けた取り組みを推進します。
 - ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見定めながら、地区会議等関係団体と連携しワークショップ等の開催に努める。
- (3) 公共施設の適正な維持管理と、住民要望に対する適切な対応に努めます。
 - ・引き続き、公共施設の適切な維持管理に努める。
 - ・FM計画において令和3年度の計画対象施設の現状把握を行うとともに、関係者・関係各課と協議を進める。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 地域資源を生かしたイベントで、賑わいの創出を図ります。
 - ・コロナ禍のなかであったが、あやめまつりについては来年度の開催につながるような効果的なPRができた。来年度は県外の駅へのプランター等の設置により集客を図りたい。また、その他のイベントについても効果的なPRと新型コロナウイルス感染症対策を講じながらイベント内容の充実を図りたい。
- (2) 浅舞地区への地区交流センター設置に向けた取り組みを推進します。
 - ・地域住民向けの説明会やワークショップなどの開催を模索したものの実現できなかった。これに代わる取り組みとして、町内会を対象に地域の現状把握を目的としたアンケート調査を実施した。次年度当初にアンケート結果をまとめ、ワークショップなど意見交換に役立てたい。
- (3) 公共施設の適正な維持管理と、住民要望に対する適切な対応に努めます。
 - ・住民等からの要望については、丁寧な説明により実施の可否を含め概ね理解をいただくことができた。また、今後も引き続き公共施設の適切な維持管理に努める。
 - ・令和2年度譲渡となっている3施設(高齢者創作館、下鍋倉地区多目的共同利用施設、平鹿レストハウス)について利用者や関係団体と協議を行った結果、令和7年度譲渡にスケジュールを変更することとした。また、目標年に譲渡が叶わなかった場合の方向性についても関係者の理解を得ることができた。
 - ・FM計画において令和3年度計画対象施設の現状把握を行った。

令和2年度

まちづくり推進部 平鹿市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 平鹿市民サービス課
所属長名	岩野 誠

1. 組織の使命(ありたい姿)

地域の最も身近な行政窓口として、住民に寄り添いながら、迅速かつ正確に信頼される市民サービスを提供します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 来庁者をお待たせするなど不便をかけることのないような仕組み作りが必要です。
- (2) 地域のひとり暮らし高齢者が孤立せず、安心して暮らせるよう支援体制の確立が必要です。
- (3) 健康寿命を延ばすため、受診率向上のための周知、啓発を徹底する必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

行政サービスに遠慮はしません！

4. 今年度の方針

- (1) 窓口の満足度アップを目指します。
- (2) 高齢者のひとり暮らし世帯の見守り体制を強化します。
- (3) 市民が安心して暮らし、健康で長生きできるまちづくりを推進します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	窓口の満足度アップ
	取組内容	・昨年に引き続き窓口アンケートを実施して、客観的な評価や意見をいただき、業務の改善、サービスの向上を目指します。 ・職員が各種研修に参加し、スキルアップを図るなど自己研鑽に努めます。 ・課内及び係内の情報共有やコミュニケーションを取り、協力体制を強化します。
(2)	実現したい成果	高齢者のひとり暮らし世帯等の見守り体制強化
	取組内容	・平鹿地域在住の70歳以上の一人暮らし世帯に、保健師、民生児童委員と一緒に訪問し生活状況の把握や相談を実施します。また、自殺予防対策として、うつ傾向にある方への訪問も実施します。 ・地域の高齢単身世帯や高齢者のみの世帯に対し緊急時に速やかな支援ができるよう、対象全世帯の「個人状況表」を引き続き作成します。
(3)	実現したい成果	市民が安心して暮らし、健康で長生きできるまちづくり
	取組内容	・高齢者や単身世帯などへ生活支援をするための話し合いの場「ひらか支え愛ねっと」で、地域の居場所づくりを進めます。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため一時中止された成人健(検)診及び乳幼児健診・相談について、市民が感じている健康に対する不安を軽減し、安心を得られるように支援をしていきます。また、感染収束後の健診体制の再構築に努めてまいります。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 明るいあいさつに心がけ、来庁者が安心して用件を果たせるよう声かけております。また、窓口混雑時には整理券を交付するなど工夫し処理がスムーズに行われるよう注意を払いながら対応に努めました。毎日、朝の会で業務における連絡事項や各自の予定等を報告しながら係内等の情報共有を図っています。また、研修会へ積極的に申込み、参加しながら職員個々のスキルアップも図りました。

(2) 新型コロナウイルス感染防止から一時中止していた成人健(検)診、乳幼児健診・相談を7月から開始し、感染防止対策を行いながら実施しました。健診は対象年齢を制限して行ったことから、対象とならなかった市民には電話相談や訪問により健康に対する不安の軽減に努めました。また、これまで2回開催された「ひらか支え愛ねっと」へ参加し、委員の皆さんと連携を図るとともに情報収集に努めました。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 引き続き来庁者への適切な声掛けを行うとともに、窓口アンケート実施しご意見を参考にしながら市民サービスの向上に取り組んでいきます。

(2) 高齢の一人暮らし世帯等の見守り体制強化のため、11月から12月にかけて保健師と民生児童委員と一緒に家庭を訪問し、生活状況の把握や相談しやすいきっかけづくりを行い、関係機関と連携しながら必要に応じてサービス利用につなげていきます。

(3) 成人健(検)診での精密検査未受診者に対して通知や訪問、電話等により早めの受診を勧めるとともに、精検対象者からの相談に対しても適切にきめ細やかな対応をしていきます。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 市民の窓口満足度アップ
・毎朝の職員ミーティング等を活用し、各々の業務の進捗状況を確認しながら、円滑な業務実践に努めました。窓口アンケートを実施したところ、概ね「満足である」という結果となっており、いただいた客観的な評価や意見も取り入れながら、業務の改善、サービスの向上を目指しております。ただし不満の中には「声をかけてくれなかった」との声もあり、窓口に対応する職員以外も含めて課内全職員が積極的に声掛けを実施することを徹底していきます。

(2) 高齢者のひとり暮らし世帯の見守り体制強化
・平鹿地域在住の75歳以上の一人暮らし世帯(217世帯)に、保健師や保健福祉係職員と、民生児童委員の協力の下、花鉢を届けながら一緒に訪問し世帯の状況確認や連絡しやすい環境の構築に努めました。これは日頃の生活に安らぎを感じ、生活意欲を持っていただくためのお手伝いをするものです。併せて高齢単身世帯や高齢者のみの世帯に対し、緊急連絡先、かかりつけ医などの医療情報をまとめた「個人状況表」を作成、整理しており、現在のところ210名分の情報が作成済みです。個人情報面で難しい面もありますが、できるだけたくさんの方々からご協力いただき、いざというときに役立つよう来年度も引き続き作成に取り組んでまいります。

(3) 市民が安心して暮らし、健康で長生きできるまちづくり
・新型コロナウイルスの感染予防から感染した際の重症化を避けるため、今年度は65歳以下を対象として実施環境の整備など感染防止に努めながら健診を実施いたしました。来年度は対象年齢を従来に戻し実施できるよう検討しながら、引き続き健康寿命を延ばす取り組み、市民が安心して暮らせるまちづくりのため健診率向上の取り組みを進めてまいります。

・高齢者や単身世帯などへ生活支援をするための話し合いの場「ひらか支え愛ねっと」では、地域の居場所づくりとして「いきいきサロン」の開催を進めています。今年度は開催回数が制限された環境ではありましたが、新型コロナウイルス感染防止に工夫しながら開催してきたところです。引き続き、地域の「居場所」＝「サロン」として継続していくよう、民生委員や社会福祉協議会と連携して支援していきます。

まちづくり推進部 雄物川地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 雄物川地域課
所属長名	近江 秀和

1. 組織の使命(ありたい姿)

雄物川地域の市民生活を支え、笑顔あふれる環境づくり、地域づくりに取り組みます。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ◎当地域では、地区会議と地区交流センターが一体となって、自立した地域運営組織を目指していますが、その活動は発展途上にあり、少子高齢化や災害対策等、地域が直面している課題解決のため、多方面からの支援を必要としています。
- ◎庁舎整備事業を着実に進めつつ、管内公共施設再編を進める必要があります。
- ◎道路、河川、公園等、インフラを適正に維持していくことが望まれています。
- ◎地域の自然、歴史、文化等を守り、受け継いでいくとともに、積極的に活用した地域づくりが望まれています。

3. 今年度の『スローガン』

未来へ向かって行動する。市民を笑顔に、自らも笑顔で。

4. 今年度の方針

- (1) 地域課題解決に取り組む地域運営組織の支援を一層充実させていきます。
- (2) 「庁舎整備事業」と「公共施設の再編」を着実に進めます。
- (3) 地域資源の適正維持と、積極的な活用に努め、地域づくりを進めます。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	地域課題解決に取り組む地域運営組織(地区会議、地区交流センター)支援の一層の充実
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・防災意識の向上にかかるマイタイムライン(災害時における個々の行動計画)研修会等の事業実施 ・地域づくり関係補助金を使った事業実施率の向上 ・地区会議、地区交流センター事業への地区担当職員参加率の向上による地域との連携強化
(2)	実現したい成果	「庁舎整備事業」と「公共施設の再編」を着実に進める
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・雄物川地域の拠点となる庁舎改築事業を着実に進める。 (本体建築工事4～9月、9月完成。外構工事6～10月。11月供用開始) ・庁舎周辺を含めて、管内公共施設(特に庁舎周辺施設、公民館分館、防災無線等)の再編について、R元年度の検討を基に横手市財産経営推進計画(FM計画)に反映させ、実行する。
(3)	実現したい成果	地域資源の適正維持と積極的活用による地域づくり
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・インフラの老朽化に対応するため、道路、河川、公園等の適正な維持管理に努める。 ・中央公園と木戸五郎兵衛村民家苑、河川公園など、既存公共施設の有効活用と魅力発信。 ・雄物川地域の自然、歴史、文化、祭り、行事を見直し、地域づくり活動に活用する。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- ・地域づくり活動については、新型コロナウイルスの影響から大幅に各事業を中止あるいは縮小せざるを得なかった。そんな中でも地域の防災に関する意識は高く、9/6には水害行動訓練(福地121名参加)、9/11には河川災害講座(館合25名参加)など実施した。
- ・地域づくり活動のR2上半期実績(申請ベース)内はR1年間実績)
 - ①地区交流センター事業28件(59)、393,584円(2,758,111)、参加延人数1,076人(8,220)
 - ②地域づくり活動補助金6件(12)
 - ③集会施設整備費補助金2件(2)
 - ④町内会等活動補助金1件(7)
 - ⑤町内会等備品整備補助金0件(1)
 - ⑥地区担当職員参加実人数 地区会議50名(59)、地区交流センター事業79名(データ無)
- ・庁舎改築事業は9/18に建築本体、電気設備、機械設備、地中熱設備工事が予定どおり完成し、引渡済み。現在、外構及び付帯工事実施中。引越し作業は10/31と11/1に行い、11/2供用開始、同日開所式を行う。
- ・民家苑木戸五郎兵衛村のトイレ改築工事については、現在、既存建物解体し、基礎工事を終えている。11月末工期で予定通り進行中。
- ・道路・河川等については、今年度計画の改修工事を予定通り施工。各公園についても適切に維持管理実施。中央公園と民家苑木戸五郎兵衛村、河川公園、鍛冶台いこいの森については、コロナ禍で各イベント中止の影響を受けながらも比較的良好に利用されている。
各公園の利用者数実績。()内はR1年間実績
中央公園10,111人(14,991)、河川公園12,794人(14,680)、鍛冶台いこいの森1,190人(1,125)

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- ・新型コロナウイルスの影響で、地域の活動が委縮してしまわないよう、感染対策を含め、地域づくり支援をしっかりと継続していかねばならない。
- ・水害行動訓練を行った福地地区では、今後、各集落単位でマイタイムラインの研修会を開催し、防災マップ作成を予定している。福地地区の取り組みをモデルに、他地区へも波及させていく。
- ・新庁舎については供用開始後も、施設運用方法や周辺設備を修正しながら、より良い拠点整備を追求していく。
- ・公共施設再編の検討作業については継続中。個別に機能移転、廃止に向けた協議など準備している。FM計画及びR3年度予算へ反映させる。
- ・中央公園と民家苑木戸五郎兵衛村、河川公園、鍛冶台いこいの森は適正維持とともに景観や利便性の向上に引き続き努めていく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 地域課題解決に取り組む地域運営組織(地区会議、地区交流センター)支援の一層の充実
今年度当初から新型コロナウイルスによる地域の各活動の縮小、自粛による影響は大きく、地区交流センター事業や地域づくり活動補助金を利用した事業、各町内会活動などは低調で、コロナ禍終息の兆しが見えない段階では、これ以上の盛り上がりは期待できない状態が続いた。

そのような中でも、福地地区では水害行動訓練後、当初計画していた各町内会単位でのマイタイムライン研修会を実施した。このような地域の防災へのニーズに応える活動を来年度以降、他の地区でも開催し、地域課題解決の第一歩として実績を積み上げていきたい。各地区交流センターとは、情報共有など頻繁に図りながら支援を継続していくこととしてきたが、今年度の取り組みは、来年度へも引継ぎ、さらに充実させていきたい。

※ マイタイムライン研修会全8回81名参加+防災講習会28名参加
(内訳:深井大巻11、下西野10、上西野5、常野7、道地14、三ツ屋12、南形17、柏木5)

(2)「庁舎整備事業」と「公共施設の再編」を着実に進める

・新庁舎整備事業については、今年度予定していた事業(建築、電気、機械、地中熱、外構、付帯、震度計移設、備品購入)を計画どおり終えた。当初の設計コンセプトである

- ① 自然エネルギーの活用とライフサイクルコストの低減
- ② 地域防砂拠点としての安全性
- ③ 周辺施設に配慮した敷地利用計画
- ④ 交流と談話のスペース

これらを実現し、さらなる市民の利便性向上、職員の職場環境改善を目標に業務をすすめている。市民の拠り所となるような地域局づくりに努めていきたい。引き続き、旧庁舎解体、庁舎敷地の整備に取り組んでいく。

・防災無線については、老朽化し危険性のある5カ所のパンザマストの解体を順次進め、3月末完了予定。

・集落会館として使用されている4児童館について、譲渡を前提とした改修工事を完了した。各町内会への所有権移転に向け、地縁団体認可手続きを進めており、来年度、認可後、登記手続きに入る。

・民家苑木戸五郎兵衛村のトイレ改築工事は11月に完成し、冬期間も利用可能となった。

FM計画や他地域の同種施設の再編計画なども考慮しながら、市の公共施設管理方針に沿って、雄物川地域の環境を向上、充実させるよう各施設の計画的な更新と活用に取り組んでいく。

(3) 地域資源の適正維持と積極的活用による地域づくり

中央公園と民家苑木戸五郎兵衛村、河川公園、鍛冶台いこいの森は適正維持とともに景観や利便性の向上に引き続き努めていく。さらに、もう一步踏み込んで、雄物川地域に人を呼び込むことを目的として、四季折々の美しい景観や希少植物などの魅力を市内外に発信することに取り組んでいく。

令和2年度

まちづくり推進部 雄物川市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 雄物川市民サービス課
所属長名	佐藤 恵子

1. 組織の使命(ありたい姿)

市民に信頼されるサービスの提供、市民が安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 信頼される窓口をめざし、確実なサービスを提供する必要があります。
- (2) 公共施設の統廃合を進めるために、地域住民の理解を得る必要があります。
- (3) 支援を必要とする世帯の増加により、見守り体制を強化する必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

市民に寄り添い、納得してもらえる確かな説明力を身につけよう。

4. 今年度の方針

- (1) 市民に信頼される確実なサービスを提供します。
- (2) 公共施設の統廃合を市民とともに考え、推進します。
- (3) 安全で安心して暮らせるための福祉と健康施策を推進します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	市民に信頼される確実なサービスを提供します。
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・市民を笑顔で迎え、わかりやすい言葉で説明します。・研修への参加、受講後の発表の場を設定するなど職員個々のスキルアップに努めます。・市及び地域局管内の情報収集に努め、市民の来庁目的を把握し、迅速かつ確実なサービス提供に努めます。
(2)	実現したい成果	公共施設の統廃合を市民とともに考え、推進します。
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・社協福祉センターの移転及び翌年度実施予定の施設解体や放課後児童クラブの移転など、地域住民の理解を得ながら事業を進め、周知の徹底にも取り組みます。
(3)	実現したい成果	安全で安心して暮らせるための福祉と健康施策を推進します。
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・避難行動要支援者名簿や個別計画を作成するなど災害時の避難支援体制の基盤づくりを推進します。支援が必要とされる高齢者世帯や認知症を抱える世帯、8050(はちまるごーまる)世帯のほか65歳未満の一人暮らし世帯などを訪問し、要支援者名簿登載に繋げるとともに、見守り体制の強化に努めます。・新型コロナウイルス感染拡大防止のため一時中止された成人健診や乳幼児健診について、住民の健康等に対する不安へのフォローに努め、感染収束後の健診体制の再構築に取り組みます。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1)・市民の来庁目的の把握と速やかな対応につなげるために、課内学習会を4回(9事業・業務改善案2件)開催している。事業の制度や書類受付の留意点を担当者が説明する形式で実施しており、担当職員には説明力を、受講する職員には要点を把握し、窓口対応時の実践力を身につける機会になっている。
また、学習会で業務改善案が2件出された。そのうち1件は報告事務の簡素化についての改善案で、他地域局市民サービス課へ呼び掛けて、担当者間で改善内容を確認し合い、来年度当初の運用開始を目指したいと考えている。
 - ・地域局内の会議で得た情報を職員間で情報共有できている。
 - (2)・社協福祉センターの移転を10月中旬とし、地域への周知及び移転先の保健センターの環境整備を進めてきている。
 - ・譲り受けを希望しないとしていた3児童館の地区代表者への説明会を9月に開催し、地区住民の意向の再確認を依頼した。
 - (3)・災害時の避難行動要支援者の把握について、民生委員協議会や地区交流センター、地区会議など全地域に出向いて説明会を7回開催し、要支援者をリストアップすることへの協力依頼をした。その結果、既存のものより精度の高い、真に支援の必要な人(雄物川地域 252名)の名簿を作成することができた。
 - ・8050世帯など訪問調査により要見守り世帯となっていた4世帯は介護サービスにつなげ、新たに台帳に加えた2世帯は保健師が訪問継続中である。
 - ・新型コロナウイルス感染予防対策を講じて、成人健診は受診対象年齢を制限し、7月から順次健診を実施している。受診対象にならない市民へは、不安を解消するため、機会をとらえて医療機関を受診するように説明してきた。
 - また、乳幼児健診は1歳6か月児と3歳児に限定し、さらに少人数体制で実施した。対象とならなかった乳幼児へは保健師が電話や訪問、面接で個別に対応した。
- マイナンバーカードの普及率を上げるため、雄物川地域管内の企業等へ出向いて、顔写真撮影の支援をするなど出張申請サポート事業を昨年度に引き続き実施してきた。市民生活係を中心に課内で協力体制を敷き、8事業所115名の申請を支援した。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1)・上期に引き続き、課内学習会を実施し、市民への説明力のレベルアップを図る。また、地域局内の会議で得た情報を課内で確認・共有し、サービスの質を上げる。
 - (2)・社協福祉センターは保健センターでの事業開始を10月19日とし、電話等の環境整備をするとともに、地域住民への周知を徹底する。
 - ・3児童館の地区住民の意向を確認し、解体までのスケジュール等を説明する。
 - (3)・上期に作成した避難行動要支援者名簿を基に、個別計画作成へ向けて社協と連携していく。
 - ・企業で働く社員の健康教育は、新型コロナウイルス感染予防を考慮し、企業内での開催を中止し、生活習慣病予防の啓発チラシを作成し3企業へ配布する。
- R3年度に予定している2事業(学童の移転による改修工事・老人憩いの家の解体工事)について、関係機関と連携し準備を進めていく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)・課内学習会では、担当する職員が事業について説明する形式で実施し、職員の説明力の向上につなげた。また急ぎよ発生した大雪対応事業等については、その都度課内で説明会を行い、窓口や電話での問い合わせに全員が対応できるような対策をとった。

(2)・社協福祉センターは、予定どおり保健センターへの移動を済ませ、10月19日から業務遂行している。

・3児童館の代表者へ解体までのスケジュールについて9月に説明し、その後それぞれR5年度の解体までは地域で利用し、維持管理することを確認できた。

(3)・避難行動要支援者名簿(252名)のうち、社協と連携し、福地地区63名中24世帯32人の個別避難計画作成に取り掛かっているが、支援登録する人がいないことが主な要因で作成に難航している。しかし、今後その他地区も急ぎ進めていく必要がある。

・企業で働く社員の健康教育は、新型コロナウイルス感染予防のため保健師が出向いて実施する形式をとらずに、12月に禁煙などの啓発チラシを作成して、3企業(西山製作所・内田製作所・ヴァレオジャパン)社員へ個々に渡るようにし、生活習慣病予防について企業全体で取り組んでもらうよう呼び掛けた。

・成人健診は受診対象年齢の制限や日時指定を設けた為、低受診率となったが、R3年度は対象年齢の制限を設けずに3蜜を避ける対策を講じて実施する予定である。乳幼児健診も面接を通じてそれぞれの相談に応じてきたが、R3年度も日時指定するなどの対策をとりつつ、全ての健診を実施する予定である。

・8050世帯の支援を必要とする世帯は、今年度新たに3件加わり、合計6件となっている。保健師が中心となり状況確認し、見守りを強化していく必要がある。

・雄物川地域子育て支援ネットワーク委員会では、支援を要する家庭や児童など子育て全般にわたって情報共有している。今年度は小学校からの情報により緊急に支援する必要があると認められたケース5件について、情報を提供し、保健師と保健福祉係が対処した。今後も小・中学校と連携し、見守りを継続していく必要がある。

●R3年度に予定している2事業のうち、老人憩いの家の解体工事实施については地域住民の了承を得ているものの改めて周知を徹底して工事を進めていく必要があり、学童の移転による改修工事については関係機関と連携し、11月開設に向けて工事を完了させるよう取り組む。

●今季の大雪災害対応で浮き彫りとなった空き家問題(空き家の屋根からの落雪で塀や家屋の一部破損した等)については、空き家の相続人などと連絡不通になっているケースが増加しているため、早期に管理義務者等を特定し、適性な管理を依頼する必要がある。今年度の調査により管理者が確定したものを含め、空き家台帳に登載するなど管理者台帳を整備していきたい。

令和2年度

まちづくり推進部 大森地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 大森地域課
所属長名	課長 渡邊 一

1. 組織の使命(ありたい姿)

みんなで地域の財産を守り育てています。そこには人々が集い楽しい場所・時間を過ごしています。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1)リゾート村をリニューアルする
 - テニスコート整備を進める。
 - さくら荘は、経営状況の向上の他、土地についても調査が必要。
 - 旧スキー場の斜面を飾る芝桜を再生維持する、急斜面の部分については、別の植物の植栽についても検討が必要。
- (2)29年7月の災害工事を完了させる
- (3)メンバーがスキルアップを図り一歩前進する

3. 今年度の『スローガン』

お客様の立場で考え、様々な発想や創意工夫し、実践力向上を図り、対応します。

4. 今年度の方針

- (1)テニスコート整備を進める。
- (2)芝桜の維持再生を図る。
- (3)さくら荘は、安定した経営に努める。土地についても調査を進める。
- (4)安全安心で住みよい地域をつくる。降雨時はパトロールの実施。
- (5)各自自己研鑽に努める。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	リゾート村の整備と土地の調査
	取組内容	テニスコート整備を進める、わかりやすい案内看板・照明設備の設置、不要物を撤去する。 リゾート村利用者への周知を図り、工事期間中の安全確保に努める。 さくら荘は、お客様のニーズを探り、地域に密着した経営を目指す。 課内一丸となってリゾート村、さくら荘土地について調査を進める。
(2)	実現したい成果	芝桜の維持再生
	取組内容	苗を植える前に薬剤を散布し、雑草・コケ類の繁殖を防止する。 防草シートを張り、捕植後の雑草を防ぐ。 様々な植物を斜面に植栽し、急斜面に適した植物を模索する。
(3)	実現したい成果	メンバーが一歩前進
	取組内容	自治研修所、人材育成推進室等で実施される研修に積極的に参加する。 ミーティングを実施、各自の業務を見える化、無駄を減らし業務改善を行う。 調査物等の締切を守る。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

○テニスコート整備工事の関係業者には、事故の無いよう注意喚起を図るとともに、住民や利用者には、工事のお知らせを全戸配布したほか、さくら荘や体育館にチラシを備え付けて周知に努めた。

○さくら荘はコロナ渦の中、入浴者数は大幅な減とはならなかったが、食事等、宿泊者数においては大きく減少した。そのような状況でも、さくら荘を利用してくださるお客様に不安を与えぬよう、「施設の消毒・換気をこまめに実施」、「手洗いの徹底や手指の消毒設備の設置」「マスクの着用」を行い、感染予防の徹底に努めた。敷地の問題については、様々な部署に協力をお願いし、土地問題の解消について一部目途がたった。

○芝桜については、除草作業の他、芝桜の開花時期と同時期に開花すると思われる、「花桃」「ハナミズキ」を試験的に植栽した。

○研修への参加は、機会あるごとに課員に声がけし研修への参加を促した。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

○関係業者には引き続き注意を呼びかけ、工事の進捗に合わせて案内看板や街灯を設置する。

○さくら荘は前期に引き続き、「施設の消毒・換気をこまめに実施」、「手洗いの徹底や手指の消毒設備の設置」「マスクの着用」を行い、お客様をお迎えする。また、下期にはコテージの改修工事が入るので工事完了後は、コテージをHP等でアピールし、ワーケーション等で利用してもらおうと共に様々な利用形態を模索しながら収益の向上を目指す。周辺の土地については、一部問題解決に目途がたったが、土地問題は他にもあるので今後も調査を進め、問題解消に努める。

○芝桜は、コロナウイルスの影響によりイベントは出来なかったが、管理に関しては、例年通り淡々と作業を進めていく。他の植物の植栽については、実験的に植栽した樹木が、芝桜と同じような時期に開花する事を確認出来たので、来年の春に向け、これらの樹木を植栽していく。

○研修については、今後も様々な研修に参加するように課員に対し声がけをしていく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

○テニスコート関係工事は、関係者と連絡調整を図りながら進め、現場内外で事故なく予定どおり完成した。本体工事は、4月30日まで工期延長となったが、完成の目途がつき、引き渡しを受けるまで引き続き事故のないよう注意喚起を図る。

○さくら荘は、施設を利用するお客様が安全安心してご利用いただけるように清掃・除菌の徹底に努めた。また、従業員もお客様に不安を与えないようにマスクを着用し接客に努めた。

次年度は、4面から12面へとコート数が増えたテニスコートがオープンする事、ワーケーションでも利用出来るコテージ改修が終了したので、この二つに力を入れ営業を進め、コロナウイルスの影響により落ち込んだ収益を回復する。

土地問題は、関係者の努力により一部解消出来た。

○芝桜は、所定の場所に植栽、防草シートの設置が完了した。秋には芝桜の開花に合わせた花の咲く樹木の植栽、花の種まきを実施した。これらの植物が芝桜の開花時期と重なるか確認をしたい。

しかしながら今冬の大雪の影響により大部分の植物に影響が出るものと考え。影響が出た部分は随時対応し、修復を進める。

○研修は、これからも課員に受講の必要性を説き、様々な研修に参加するように声がけをしていく。

令和2年度

まちづくり推進部 大森市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 大森市民サービス課
所属長名	土田 勉

1. 組織の使命(ありたい姿)

市民が安心して暮らせる地域となるよう、親切、丁寧かつ迅速な対応で信頼される窓口を目指します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 市民に信頼される窓口対応を確立し、適切なサービスを提供する必要があります。
- (2) 健康寿命を延伸するため、受診率向上につながる健(検)診体制を整備する必要があります。
- (3) 支援者側の連携を密にし、地域全体で見守り体制を強化する必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

多様化する市民のニーズをしっかりと受けとめ、適切な行動をしよう！

4. 今年度の方針

- (1) 市民に信頼してもらえる窓口となり、適切なサービスの提供につなげます。
- (2) 健康寿命を延伸し、心身ともに健康で安心して暮らせるために、良好な市民サービスを提供します。
- (3) 市民協働による地域全体での見守り体制やネットワークを強化します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	市民に信頼してもらえる窓口となり、適切なサービスの提供につなげる。
	取組内容	①明るく元気なあいさつで、親切な対応をします。 ②丁寧な聞き取りにより、わかりやすい説明をします。 ③問題点を共有し、チームとして解決を図ります。 ④一人ひとりが積極的に研修を受け、個々のスキルアップを図ります。
(2)	実現したい成果	健康寿命を延伸し、心身ともに健康で安心して暮らせるために、良好な市民サービスを提供する。
	取組内容	①新型コロナウイルス感染拡大により成人健(検)診が一時中止となったため、住民の健康不安等へのフォロー体制の充実(窓口・電話相談等)を図ります。 ②関係機関や団体等との関わりを継続し、心身ともに健康であることを意識した事業展開をします。
(3)	実現したい成果	市民協働による地域全体での見守り体制やネットワークを強化する。
	取組内容	①高齢者一人暮らし世帯等の全世帯を、年度内に必ず訪問し、必要なサービスへつなげていきます。 ②民生児童委員による地域活動を通して住民動向を把握し、問題の早期発見につなげていきます。 ③子どもから高齢者までの世代間交流を行い、地域住民同士の関わりが充実するよう取り組みます。 ④「おおもり支えあい協議体」「大森地域子育て支援ネットワーク委員会」等との連携を強化し、地域全体で見守り体制を整えます。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 来庁者が安心して用事を果たせるよう、明るく元気なあいさつにより対応している。また、聞き取りは丁寧に行い、専門用語は使わないなど、よりわかりやすい説明を行っている。
個々のスキルアップの点では、コロナウイルス関連で研修等への出席は限定されたものの、疑問点、問題点が発生した場合には、全員で話し合うなど、業務改善策についての共有を行っている。

(2) 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、今年度当初から一時中止していた成人検診については、対象年齢を限定する等、例年とは大きく内容を変更し、感染対策を講じたうえで7月から開始した。また、年齢を制限したことによる住民からの問い合わせも多くあったが、丁寧な説明により理解を求めた。

(3) 6/22「おおもりの支え合い協議体」、7/14「大森地域子育て支援ネットワーク委員会」を開催。コロナウイルスの感染予防のため会議の回数は少ないものの、事案によっては随時、関係者で集まり連携を図りながら情報等を共有するなど、話し合う場を設けている。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 引続き来庁者の気持ちを考え、積極的な声かけと、丁寧かつ迅速な対応を行う。

(2) 健(検)診の精検未受診者に対して通知や電話、訪問等により早期の受診を促す。また、対象者からの相談に対しては、きめ細かな対応をしていく。

(3) 11月に一人暮らしの高齢者世帯等を、民生委員・保健師・福祉担当の三者で訪問する予定。事案が発生した場合は関係者と連携しながら必要なサービスに繋げて行く。また、民生児童委員には、今後も地域活動を通して住民動向を把握し、問題の早期発見に繋げて行けるよう働きかけを続けていく。
子育て支援については、支援策について引続き関係者同士で連携を密にしなが粘り強く対応していく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 来庁者に対し、明るく気持ちの良いあいさつを行うことで、安心できる窓口体制を図った。また、個人情報記録するファイル等については、全て鍵のかかるキャビネットに収納するなど、整理整頓を行うことで執務環境の整備を行った。次年度以降においても引続き5S活動を行っていく。

(2) コロナ禍の中、徹底した感染予防対策で健(検)診を行った。また、未受診の方には通知や電話のほか、訪問により受診を勧奨した。なお、健診の対象とならなかった高齢者からの問合せ等については、かかりつけ医への相談を促すことや、今後の対応を説明することで解消できた。

(3) 地域の民生児童委員と連携し、保健師及び福祉担当職員で行った一人暮らし高齢者124世帯の訪問では、高齢者の日常の状態を知ることで、必要な福祉サービスに繋ぐことができた。高齢者の安心にもつながる事業であることから、訪問時間の配分など、実務での反省点を踏まえ次年度も引続き行っていく。また、子育て支援については、学校など関係機関との情報共有を密に行うことができたことから、引続き必要な支援策について関係機関と粘り強く対応していく。

まちづくり推進部 十文字地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 十文字地域課
所属長名	菊地進

1. 組織の使命(ありたい姿)

市民の最も身近な行政機関として、市民生活の向上と地域の活性化を推進します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 地域住民に親しまれ、利用しやすい十文字地域多目的総合施設の運用が必要です。
- (2) 市民が主役となる活力ある地域づくりの為の支援が必要です。
- (3) 公共施設、道路等の生活基盤の老朽化が進んでいます。

3. 今年度の『スローガン』

市民目線で、市民に寄り添った組織になろう

4. 今年度の方針

- (1) 十文字地域多目的総合施設建設の円滑な事業推進と、完成後の円滑な運用を目指します。
- (2) 市民協働による活力ある地域づくりを推進します。
- (3) 市民生活の安全・安心を確保します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	十文字地域多目的総合施設建設の円滑な事業推進と、完成後の円滑な運用を目指します。
	取組内容	①継続工事、新規工事とも確実な施工、安全な施工を行い、工期内に完成させます。 ②市民に親しまれ利用しやすい施設とするため円滑な機能移転を図ります。 ③FM計画に沿って、完成後の旧施設の解体等の手続きを進めます。 ④新施設を市民に周知するとともに、利用団体への説明と利用調整を十分に行います。
(2)	実現したい成果	市民協働による活力ある地域づくりを推進します。
	取組内容	①地域づくり活動補助金等の周知と活用を推進するとともに、地域住民が自主的に行うまちづくり活動や学習活動を支援します。 ②三重公民館の交流センター化に向け、運営組織設立を支援します。 ③地域のイベント等を積極的に支援します。
(3)	実現したい成果	市民生活の安全・安心を確保します。
	取組内容	①交通死亡事故・火災の発生を防ぎます ②自然災害等に迅速に対応し、被害の軽減に努めます ③FM計画に基づき、所管施設を適切に維持管理します。 ④関係施設、道路等における瑕疵事故と作業事故の発生を防ぎます。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- 1) 十文字地域多目的総合施設建設の円滑な事業推進と、完成後の円滑な運用を目指します。
 - ・本体建築工事及び外構工事等ともに事故もなく、工期内に完成することができた。
 - ・新施設の設置条例及び関連する条例の整備を行い、11月からの運用が行えるようにした。
 - ・利用団体等への説明会を開催し、利用日等の調整を行い、スムーズな機能移転を図った。
- 2) 市民協働による活力ある地域づくりを推進します。
 - ・地域局だより、地区会議等で補助金のPRを行ったが、コロナウィルスの影響で取組は芳しくない。
 - ・宝くじ助成に関する相談が増えており、翌年度2件が採用見込みである。
 - ・閉校後の第二小学校の利活用と併せて三重公民館、地区会議関係者にセンター化に向けた働きかけを行った。
 - ・コロナウィルスの影響で定例のイベント等を実施することができなかった。
- 3) 市民生活の安全・安心を確保します。
 - ・関係機関と連携し、各種啓もう活動を行った結果、交通死亡事故は発生していない。又大きな火災も発生していない。
 - ・所管施設の確認を行い、不具合箇所の早期発見と早期修繕に努めたが、予算の関係で実施できないものもあった。
 - ・道路パトロールを定期的に行い、不良箇所の早期発見、修繕に努めた結果瑕疵事故は発生していない。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- 1) 十文字地域多目的総合施設建設の円滑な事業推進と、完成後の円滑な運用を目指します。
 - ・市報、地域局だより、市HPを通じてPRを行い既存団体の利用に加え、休日、夜間の新規団体による利用を促します。
 - ・窓口業務をはじめ、行政サービスがスムーズに提供できるように環境整備を進めます。
- 2) 市民協働による活力ある地域づくりを推進します。
 - ・コロナ禍におけるイベントの在り方を模索し、対応可能なイベントを実施していきます。
 - ・三重公民館、三重地区会議と連携し、交流センターに向けた運営組織の設立を働きかけていきます。
- 3) 市民生活の安全・安心を確保します。
 - ・引き続き関係団体と協力し、啓蒙活動を行い、交通死亡事故、火災の発生を防ぎます。
 - ・施設の点検を行い、不良箇所について即時対応するとともに、次年度の改修等に向けて予算を確保します。
 - ・こまめな道路パトロールと、安全思想の普及により、冬季間の瑕疵事故と、除雪作業中の作業事故防止に努めます。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- 1) 十文字地域多目的総合施設建設の円滑な事業推進と、完成後の円滑な運用を目指します。
 - ・綿密な打合せと事前の周知等により予定通りの開所とその運営についても大きなトラブルなく順調に推移しています。
 - ・既存団体の利用に加え、休日、夜間の新規団体による利用を促し、利用率の向上に努めます。
 - ・利用者(来庁者)が、快適に目的を果たせる施設となるために引き続き環境整備を進めます。
- 2) 市民協働による活力ある地域づくりを推進します。
 - ・コロナ禍により、多くの事業が縮小・中止となりました。コロナ禍に対応したイベントの在り方を模索していきます。
 - ・三重地区については、公民館の移転と同時に交流センターに移行できるように働きかけていきます。
 - ・十文字地区については、センター化の必要性について地域住民に周知し、早期のセンター化を図ります。
- 3) 市民生活の安全・安心を確保します。
 - ・交通死亡事故、道路等における瑕疵事故は発生していません。作業中の事故については1件発生しています。関係団体と協力し、啓蒙活動を行い、交通死亡事故、火災の発生を防ぎます。又、こまめな道路パトロールと、安全思想の普及により、瑕疵事故と、作業中の事故防止に努めます。
 - ・想定外の大雪により、市民生活に影響がありました。影響を最小限にするために最大限の方策を行います。
 - ・所管施設の老朽化により、建物や器材の不具合が多発しています。点検と、不良箇所の早期対応を行っていきます。

令和2年度

まちづくり推進部 十文字市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 十文字市民サービス課
所属長名	畠山 容子

1. 組織の使命(ありたい姿)

みんなが安心して生き生きと暮らせる地域となるため、市民に寄り添い、信頼される窓口を担う行政の拠点となります。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 限られた人員の中で、迅速・的確にサービスの提供へつなげていく体制を整備する必要があります。
- (2) 公立保育所民営化計画に基づく十文字保育所への移管作業の完遂及び三重保育所の民営化に向けた準備を進める必要があります。
- (3) 十文字地域多目的総合施設の供用開始に向けた各種作業と完成後の円滑な機能移転を推進する必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

課内チームワークで市民満足、職員満足！

4. 今年度の方針

- (1) 一人一人の気づきを形にしなが、より満足度の高い市民サービスを提供します。
- (2) 安全で安心して預けることのできる保育所運営と民営化に向けた準備を整えます。
- (3) 十文字地域多目的総合施設整備において、円滑な機能移転を推進します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	一人一人の気づきを形にしなが、より満足度の高い市民サービスを提供します。
	取組内容	①明るく元気なあいさつをし、市民に寄り添った窓口対応をします。 ②課題を共有し、チームとして解決を図ります。 ③積極的に研修に参加し、個々のスキルアップに努めなが、適切なサービスの提供につなげます。 ④健康寿命の延伸を目指し、市民サービスを提供します。
(2)	実現したい成果	安全で安心して預けることのできる保育所運営と民営化に向けた準備を整えます。
	取組内容	①保護者と連携しあいなが、一人一人を大切に見守り、子ども達の育ちを支えます。 ②十文字保育所の民営化に向け、各種手続き漏れがないよう関係部署等との情報共有を徹底するとともに、園児がスムーズに新しい環境に慣れるよう、民営化法人との連絡を密に行います。 ③旧植田保育所園舎の改修事業及び旧睦合保育所園舎の解体事業を進めます。 ④公立保育所民営化計画に基づく三重保育所の民営化に向けた準備を進めます。
(3)	実現したい成果	十文字地域多目的総合施設整備において、円滑な機能移転を推進します。
	取組内容	①供用開始後のスムーズな窓口対応を実施します。 ②関係部署等との情報共有を徹底し、文書書類等の廃棄・移動を実施します。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 職員研修の受講に加え、局内での自主研修(7/27、9/24の2回実施)への参加などの機会を設け、「気づき」を「形」にする取り組みを実施した。また、健康寿命の延伸を目指した取り組みの一つとして、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に、今年度は南部地区で取り組んでいる。
- (2) 十文字保育所においては、民営化に向けた保護者及び職員への説明会を開くなど、運営法人や関係部署と連携しながら、新法人での4月1日運営開始に向けて取り組んでいる。また、植田保育所の改修工事は9月24日完成、睦合保育所等の解体工事実施設計は10月30日を工期として委託を行っている。
- (3) 11月2日の供用開始に向けて、スムーズな窓口対応が行われるよう、供用開始後のイメージを膨らませながら準備を進めており、文書書類等の廃棄や移動を引き続き行っていく。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 対話を大切にしながら、柔軟な思考を持ち、どうあればよいかを常に考え、業務を遂行していく必要がある。日々の朝礼、コンプラ等の機会を活用していく。
- (2) 十文字保育所においては、財産の無償譲渡等のスケジュールに基づき、手続き漏れがないよう、関係部署及び関係機関と連携の上進めていく。
- (3) 窓口対応を含めて通常業務を行いながらの引っ越し作業になることから、お客様に影響が及ばないよう、段取りよく業務を進める。併せて、供用開始に伴う幸福会館の閉館等の業務も進めていく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 職員研修の受講に加え、局内での自主研修(7/27、9/24、12/22の3回実施)への参加などの機会を設け、「気づき」を「形」にする取り組みを実施した。次年度以降も、一人ひとりの力を存分に発揮できる職場環境になることで、市民満足に結びつくよう取り組んでいく必要がある。
- (2) 十文字保育所においては、R3.4.1からの法人運営開始のため、運営法人や関係部署と連携しながら進めることができた。睦合保育所等の実施設計を終え、解体工事への準備を整えた。また、次年度へ向けては、公立保育所民営化計画に基づく三重保育所の今後の進め方について、関係部署との連携を保ちながら整理をしていく必要がある。
- (3) 十文字地域多目的総合施設の供用開始後も、窓口業務においては大きな混乱は生じていない。来客者が多い日は、係の枠を超え番号札を配布するなど、相手に寄り添った声かけや行動をし、気持ちよく用事が果たせるよう心掛けて対応を続けている。次年度以降も、さらに工夫できる点がないかを考えながら対応していく。また、幸福会館の閉館については、活動されている方々と丁寧に話をしながら、活動の拠点を含め円滑な機能移転が行えた。

令和2年度

まちづくり推進部 山内地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 山内地域課
所属長名	木村 亙

1. 組織の使命(ありたい姿)

地域固有のコミュニティ組織と連携した市民満足度の高い地域づくりの推進

2. 組織の抱える課題(現状)

- ①山内地域全体に係る課題解決と協働によるまちづくりの体制整備が必要である。
- ②職員の接遇マナーやスキルアップ、資質のより一層の向上を図る必要がある。
- ③魅力的な農林産物の売上額増と生産体制の維持

3. 今年度の『スローガン』

自ら気づき、積極的に提案、行動しよう！

4. 今年度の方針

- ①地区交流センター化に向けた取り組みの推進
- ②職員のスキルアップと資質向上
- ③地域農産物の魅力向上と販売拡大の支援

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	地区交流センター化に向けた取り組みの推進
	取組内容	・他地域の取り組み事例・状況等に係る積極的な情報の収集・提供・共有 ・山内地域にマッチした地区交流センター化に向けた地域との連携強化 ・地区交流センター化に向けた人材育成の支援
(2)	実現したい成果	職員のスキルアップと資質の向上
	取組内容	・研修受講等を通じたスキルアップ ・OJTを通じた行政サービスの等の向上 ・接遇マナーの向上によるお客様の満足度向上
(3)	実現したい成果	地域農産物の魅力向上と販売拡大の支援
	取組内容	・様々な機会を生かした山内ブランドの一層の情報発信 ・地域農産物や山菜等を含めた地場製品の販売拡大の支援 ・関係機関と連携した生産者への支援

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- 地区交流センター化に向けた取り組みの推進について
 - ・今年4月から交流センターに移行した金沢地区の事例について情報収集を行った。
 - ・準備委員会を2回開催し、地区交流センター化に向け、これまでの流れの確認と協議を進めている。
- 職員のスキルアップと資質の向上
 - ・新型コロナウイルスの影響により、研修機会はeラーニングと内部研修のみとなったが、9月末まで6人の職員が延べ11の研修を受講
 - ・特に産業建設係では業務が多岐にわたるため、窓口業務は複数人で対応することにより事務手順等を把握し、主担当不在でも対応できるような体制で臨んでいる。
 - ・来庁者への声掛け、窓口対応時及び事務スペース外でのサンダル履き禁止の徹底(対象職員に対し個別指導の実施)
- 地域農産物の魅力向上と販売拡大の支援
 - ・新型コロナウイルスの影響により、地域最大のPRイベントである「いものこまつり」や、直売所主催の山菜まつり等の各種イベントが中止となり、情報発信や販売拡大の支援の機会が激減している状況である。
 - ・農業共済、JA営農センターとの連携により、病害虫防除の取り組みを行った。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- 地区交流センター化に向けた取り組みの推進
 - ・来年度から地区交流センターに移行予定の他地区の状況を把握、準備委員会へ情報提供・共有しながら進めていく。
 - ・今後、5回のワークショップと2回の準備委員会開催を予定しており、これらを通じ実施計画策定や運営体制等について具体的な検討を行っていく。
- 職員のスキルアップと資質の向上
 - ・引き続きeラーニング、内部研修などの研修メニューの情報を課内で共有し、特に未受講者に対し受講を勧奨していく。
 - ・職員マナーチェックを定期的実施していく。
- 地域農産物の魅力向上と販売拡大の支援
 - ・中止となった「いものこまつり」に代わるものとして、10月に「道の駅さんない」でのいものこPRイベントを企画。また、今年開催される種苗交換会においても横手産いものこのPRを行う。
 - ・「山内いものこ」のほか、地域の特産である「山内にんじん」、「いぶりがっこ」についても、イベント等を通じてPR、販売拡大を図っていく。
 - ・「いものこ品評会」が中止になったが、地場産品の魅力や生産性向上等のため、関係機関との連携による生産者への支援策を協議する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- 地区交流センター化に向けた取り組みの推進
 - ・令和4年度の地区交流センター化移行に向け、地区交流センター化準備委員会を3回実施、県事業を活用したワークショップを5回実施している。ワークショップは地区交流センターの事業計画策定の参考とする重要な位置づけのものであり、各団体の代表者等に出席していただき、地域課題の解決のための意見交換を行っている。
 - ・山内地域住民に地区交流センター化の意義や準備の進捗状況等がよく知られていないことから、「山内地区交流センター準備委員会だより」を発行し、地域に広く周知を図った。今後も必要に応じ発行し、積極的な情報提供を推進していく。
- 職員のスキルアップと資質の向上
 - ・今年度は、職員の能力・資質向上を図るため、一人一研修受講を目標に掲げていたが、新型コロナウイルスの影響により集合研修の多くがキャンセルとなり、eラーニングが中心となった。9人の職員が延べ14の研修を受講している。(このほか、担当業務の必須研修は8人が5つの研修等を受講)
 - ・特に業務が多岐にわたる産業建設係では、窓口業務や現場確認等、複数人での対応を通じ事務手順等を把握に努め、主担当が不在でも窓口や電話での応対等、お客様への不便を最小限に留め対応ができた。
- 地域農産物の魅力向上と販売拡大の支援
 - ・中止となった「いものこまつり」に代わるものとして、10/11に道の駅さんないにおいて「いものこ収穫祭」を開催、「山内いものこ」と「いものこまつり」のPRを行った。初めての試みであったが、当日は約3,000人の来場者で賑わい、テレビの全国放送でも紹介されるなど、県内外に効果的な情報発信ができた。また、11/22に道の駅さんないにおいて山内にんじんフェアを開催し、例年どおり対面販売を行い一定程度のPR、販売促進に繋げることができた。
 - ・2/5には、新型コロナウイルス感染防止対策のため規模は縮小しながらも、「いぶりんピック」を開催し、いぶりがっこの更なるPR、販売促進を図ることができた。
 - ・あいのの温泉直売所については、新型コロナウイルスの影響を受けた温泉の臨時休館や1/4以降の完全休館などの煽りを受け、販売促進に繋がられる取組はなかなかできない状況にあった。メインターゲットとなるお客様は温泉利用者であることから、当該直売所は4/1より休止する方向であるが、早期再開を見据え、温泉の情報を入手しながら対応を図っていく必要がある。道の駅さんない直売所も、販売スペースの拡充を図ったものの新型コロナウイルスの影響を大きく受けた。今後、あいのの温泉直売所の休業も勘案し、道の駅直売所が更なる山内ブランド、地場産品の販売促進が図られるよう連携していきたい。
 - ・今季の大雪の影響により、水稻育苗センター施設が大きな被害を受けた。このことにより、稲作離れに繋がらないよう早期復旧、稲作農家の支援を図っていきたい。また、今年度、新型コロナウイルスの影響により、いものこ品評会等も中止になるなど各種事業、調整が停滞気味であったが、来年度は関係機関との連携を密にし、地場産品の魅力や生産性向上等を図るため生産者への支援策を協議、検討していく。

令和2年度

まちづくり推進部 山内市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 山内市民サービス課
所属長名	田代 久和

1. 組織の使命(ありたい姿)

自然に恵まれた快適な生活、心豊かな生活、安全で安心な生活を実感できるまちづくり

2. 組織の抱える課題(現状)

- 各事業担当者が不在でも一般的な申請受付ができるように申請書受付事務の流れの共有を図る。
- 住み慣れた地域でいつまでも健康で安心した暮らしができるよう、健康づくりや福祉サービスの向上を図るとともに、地域と連携した環境美化活動を継続的に推進する。
- 保護者や地域との信頼関係を構築し、関係機関と連携しながら安心できる保育所運営を行う。

3. 今年度の『スローガン』

よく聞き、笑顔で対応、市民の輪(和)を地域活動へつなげよう

4. 今年度の方針

- 来庁者への接遇マナーを遵守し適性で迅速な対応を心掛け、市民から親しまれ信頼される窓口対応に取り組みます。
- 市民が主役、地域が主体となり、行政との協働により健康づくりや福祉サービス、生活環境の向上を推進します。
- 子育て支援センター、保育園、放課後児童クラブ等が連携し、情報提供や交流の場の創出により子育てしやすい環境を整えます。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	接遇マナーの向上、業務知識の習熟を図り、正確で迅速な窓口対応を行います。
	取組内容	①業務に関してOJTを行う(2か月毎 年6回) ②担当業務の複数体制と業務ローテーションの実施 ③来庁者対応について毎週の課内打合せで振り返りを行い、改善すべきは直ちに行い課内で共有する
(2)	実現したい成果	健康的な心と体づくりの推進及び環境美化意識の高揚を図り、市民との協働による地域づくりを目指します。
	取組内容	①【健診対象者の拡大】特定健診受診者300人以上を目指す。コロナ禍により健診が中止になった場合は成人健診対象者及び乳幼児健診対象者への個別相談を行い不安軽減に努める。 ②【高齢者等支援】高齢者世帯等の個別相談等により状況把握し、必要なサービスの提供に努める。 ③【環境美化活動の推進】環境美化活動への積極的な参加を呼びかけて地域の活性化を図る。 ④【マイナンバーカードの普及】所管課と連携しながら地域のマイナンバーカード普及に努める。
(3)	実現したい成果	働く保護者を応援し、保護者や地域に信頼される保育園運営を推進します。
	取組内容	①家庭との相互理解と連携を図り、子どもの育ちを支援します。 ⇒保護者対応について所内研修・外部研修を行い、保護者とのより良い信頼関係の構築を目指します。 個人面談・育児相談の実施、特別な配慮が必要な場合の個別の支援を行います。 ②危機管理対策を強化し、安全で、保護者が安心できる保育所運営を目指します。 ⇒感染症対策を徹底し、感染症の予防と拡大を防ぎます。ヒヤリハット活用と職員間の危機管理対策に関する相互理解と訓練等による災害時における避難法の周知を図ります。 ③保育園と小学校との連携、地域交流を継続し、地域に根差した保育に努める。 ⇒小学校と園の子どもたち同士の交流・意見交換、研修会による共通理解と連携を深め、学びの連続性を伝え合います。 地域行事に積極的に参加し、山内の自然とふれあい保育を実践します。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 接遇マナーの向上、業務知識の習熟を図り、正確で迅速な窓口対応を行います。

- ①OJT実施回数4回
- ②主担当業務と副担当業務の入れ替え、他業務の研修を受講
- ③週1回の定期的な打合せ、必要に応じて随時打合せを実施

(2) 健康な心と体づくりの推進及び環境美化意識の高揚を図り、市民との協働による地域づくりを目指します。

- ①感染症予防のため、特定健診のうち集団健診と予約健診は受診対象年齢を40～65歳に限定して実施。受診者104人
- ②今年度75歳到達の一人暮らし高齢者13件へ訪問し、状況確認と避難行動要支援者名簿の説明を実施
- ③夏のクリーンアップ実施、参加者959人。花いっぱい運動の実施、41か所、11,391本の苗を配布。不法投棄防止パトロール実施、4回。山内地域環境美化推進員連絡協議会視察研修会の実施、15名参加。ごみの出し方のルールを周知するチラシ等の配布、2回。野良ネコ保護地域連携活動8・9月実施、22匹保護。
- ④マイナンバーカード167枚(5.3%)交付。山内地域保持者591枚(18.7%)

(3) 働く保護者を応援し、保護者や地域に信頼される保育園運営を推進します。

- ①保護者との個人面談(全園児)・育児相談(連絡帳などで随時)個別の面談(5回)。所内研修(6回)・外部からの講師を招いての研修(3回)・職員の外部研修(8回)
- ②保護者に園児の毎朝の検温、家族に健康観察カードを配布。手洗い・消毒の徹底。感染症を考慮した行事検討と保護者アンケート実施。避難訓練(5回)・自衛消防訓練1回)
- ③小学校授業参観・連絡会・保育士の小学校体験・小学校教諭による保育士体験

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 接遇マナーの向上、業務知識の習熟を図り、正確で迅速な窓口対応を行います。

- ①本来事業に加え、感染症対策等臨時的な業務の共通知識の拡大を図る
- ②確定申告期間、マイナンバーカード申請及び感染症対策による窓口業務対応の強化
- ③定期的な打合せの他、必要に応じて随時

(2) 健康的な心と体づくりの推進及び環境美化意識の高揚を図り、市民との協働による地域づくりを目指します。

- ①集団健康教育(健康の駅、いきいきサロン等)にて個別医療機関方式の特定健診を周知する
当初申込みのあった75歳以上高齢者世帯や一人暮らし高齢者へ訪問し健康状態確認を行う(対象:34世帯55人)
- ②民生委員、社協、包括支援センターと連携し、要援護高齢者への訪問を継続する
- ③ごみの出し方のルールを周知、環境美化推進委員との連携を図る。
- ④窓口での周知の継続、企業訪問の実施をする。

(3) 働く保護者を応援し、保護者や地域に信頼される保育園運営を推進します。

- ①保育相談・個別の面談の継続。所内研修・外部講師を招いての研修及びオンライン研修による更なる職員資質の向上
- ②感染症防止対策を徹底した事業の継続(健康カードの配布)。自衛消防訓練等で職員の危機管理への周知
- ③小学校との円滑な接続に向けた連絡会・情報交換並びに地域間交流等の実施

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 接遇マナーの向上、業務知識の習熟を図り、正確で迅速な窓口対応を行います。

- ⇒年間を通しての取組みがマナーの向上とミス防止に役立っていますが、今後も継続して取り組みます。
- ・来庁者への明るい挨拶と声掛けの励行
- ・毎週の課内打合せによる情報共有と業務の進捗状況確認、業務関連研修への参加
- ・職員OJT(全職員10人/13回実施)による課内業務の知識力向上と情報共有

(2) 健康的な心と体づくりの推進及び環境美化意識の高揚を図り、美しく住みよい地域づくりを目指します。

- ⇒新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら今後も継続して住みよい地域づくりに取り組みます。
- ・クリーンアップの実施(参加者:春中止、夏959人)
- ・花いっぱい運動の実施(取組花壇45か所、全県花壇コンクール応募5か所のうち秋田県花いっぱい運動の会々長賞受賞)
- ・環境美化推進員研修(7月)、ごみ出しルール指導
- ・新型コロナウイルス感染症予防対策を踏まえた健診実施と受診勧奨(特定健診受診者303人)
- ・受診者からの意見聞き取りとコロナ禍における改善検討
- ・各種がん検診や対象別健診、健康推進事業の実施
- ・令和2年12月末日現在山内地域のマイナンバーカード保持者666人(今年度取得者282人)、保持率21.6%(今年度9%増)

(3) 働く保護者を応援し、保護者や地域に信頼される保育園運営を推進します。

- ⇒安心安全な保育を継続しており、今後も保護者や地域の方々と連携して子どもの成長を支えていきます。
- ・全保護者との個人面談と随時の育児相談の実施
- ・所内研修の実施(月1回)と専門研修への参加、避難訓練の実施(園単独は月1回・消防立合は年2回)
- ・園外活動時の道路状況確認と全職員での注意情報共有
- ・子育て支援ネットワーク委員会活動は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止

令和2年度

まちづくり推進部 大雄地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 大雄地域課
所属長名	課長 藤山 篤志

1. 組織の使命(ありたい姿)

市民に寄り添い地域の安全安心につながるサービスを提供するとともに、市民の自主性を引き出し地域資源を活かせる地域づくりを推進します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 市民から信頼される行政サービスの提供に向けて、職員の接遇やスキルを向上させる必要があります。
- (2) 地区交流センターの実施に向けて、市民の自主性を育て、市民と行政との共通理解のもとに地域づくりを進める必要があります。
- (3) 公共施設や生活基盤を良好に保ち、市民の安全安心につながる環境整備に取り組む必要があります。
- (4) 地域資源を有効に活用し、地域の活力とにぎわいを創出する必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

市民との共創・共育(共に創る、共に育む)による地域づくり

4. 今年度の方針

- (1) 市民の声をよく聴き、市民の信頼と安心感を得られる行政サービスを提供します。
- (2) 市民協働による地域づくりを目指し、地区交流センター化に向けた環境整備と自主運営組織の育成に取り組みます。
- (3) 公共施設及び道路橋りょう等の生活基盤を維持するため、点検・修繕を的確に実施し、安全安心な利用環境を整備します。
- (4) 豊かな四季の風景、農産物、温泉施設などの地域資源を大切に、市民とともに地域の魅力向上を図ります。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	市民の信頼と安心感を得られる行政サービスの提供
	取組内容	①市民の声を反映した行政サービスを提供するため、地区会議との連携の下、地域課題の解決に向けた広聴広報と意見交換の仕組みを構築します。 ②窓口等での相談・対応事例や事務処理ミスなどを共有し、公平でミスのない業務遂行の仕組みを確立します。
(2)	実現したい成果	地区交流センター化に向けた環境整備と自主運営組織の育成
	取組内容	①令和3年度の地区交流センター事業試行に向けて、職員体制の構築と実施事業の仕分けに取り組みます。 ②地区交流センター準備委員会を開催し、自主運営組織の育成と市民協働の組織づくりに取り組みます。
(3)	実現したい成果	公共施設及び生活基盤の維持と安全安心な利用環境の整備
	取組内容	①住民ニーズの把握と相互理解に努め、地域内公共施設の再配置を進めます。 ②所管施設の点検・修繕を的確に行い、特に大雄庁舎、農業団地センター、ゆとりおん大雄などの大規模修繕の具体化に向けて、関係部局との協議を進めます。 ③道路パトロール等の強化により破損箇所の修繕を的確に行い、インフラ施設の安全安心な環境を整備します。
(4)	実現したい成果	地域資源を活かした地域の魅力向上
	取組内容	①市民との協働による大雄サマーフェスティバル及びたいふう緑花園(パノラマフェスタ)、スポーツフェスタなどの持続的な実施に向けて、実施体制や組織の見直しに取り組みます。 ②地域の温泉ファン拡大のため、各種イベントやお客様のニーズに合わせたサービスを提供します。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 市民の信頼と安心感を得られる行政サービスの提供
 - ・行政情報の提供・周知のため、不定期で地域局だより「たいゆうかわら版」を発行しました。(上期5回発行・全戸配布)
 - ・集落座談会は新型コロナウイルスの感染防止に配慮して開催を見合わせ、集落代表者会議に振り替えることとしました。
 - ・課内会議やコンプライアンス活動の機会を捉え、市民要望への対応や事務処理ミスなどの情報共有を図りました。
- (2) 地区交流センター化に向けた環境整備と自主運営組織の育成
 - ・令和3年度の事業開始に向けて、地区交流センター準備委員会を2回開催し、事業計画案や事務局体制を検討するとともに、事業周知を主目的に住民アンケートを実施しました。
 - ・センター長及び事務員の候補者選考を行い、本人の内諾と準備委員会の承認を得ました。
- (3) 公共施設及び生活基盤の維持と安全安心な利用環境の整備
 - ・地区交流センター事業の拠点施設整備を含め、地域内公共施設の再配置に向けた検討・協議を不定期に開催しました。
 - ・道路パトロールや地域要望、情報提供などを踏まえ、道路や付帯設備等の修繕を実施しました。
- (4) 地域資源を活かした地域の魅力向上
 - ・たいゆう緑花園は規模を縮小し、住民ボランティアによる定植とイベントを中止し、インターネットでのPR動画の制作・配信を行いました。大雄サマーフェスティバルとスポーツフェスタは新型コロナウイルスの感染防止に配慮して中止としました。
 - ・ゆとりおん大雄は新型コロナウイルスの感染防止策を講じながら、温泉及びレストラン等の営業を継続しました。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 市民の信頼と安心感を得られる行政サービスの提供
 - ・広報広聴と地域との相互の意見交換の機会として、新たに集落代表者会議を開催します。(11月頃開催予定)
 - ・引き続き、地域局だよりなどの発行を中心に、地域住民への情報提供と情報共有に努めます。
- (2) 地区交流センター化に向けた環境整備と自主運営組織の育成
 - ・準備委員会をベースに、新たな地区交流センターの自主運営組織の設立に向けて取り組みます。
 - ・拠点施設となる大雄交流研修館に事務室を整備するとともに、事業開始初年度及び中期的な事業計画案を検討します。
- (3) 公共施設及び生活基盤の維持と安全安心な利用環境の整備
 - ・引き続き的確な修繕を行いながら利用者の安全を確保するとともに、再配置方針(FM計画)について、現有施設の要修繕箇所などを考慮しながら、維持、長寿命化など施設全体の将来計画を再度見直し、関係課所との協議を進めていきます。
- (4) 地域資源を活かした地域の魅力向上
 - ・来年度以降の大雄サマーフェスティバル、たいゆう緑花園の取組や実施体制について関係団体と協議し、方向性を探ります。
 - ・ゆとりおん大雄は引き続き新型コロナ対策を講じながら、ゆとりおんや周辺で開催されるイベントと連携し、集客の向上を図ります。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 市民の信頼と安心感を得られる行政サービスの提供
 - ・新型コロナウイルス感染防止への配慮から、集落座談会は開催を見合わせ、春・夏2回の開催を予定していた集落代表者会議は11月27日の1回のみ開催しました。引き続き、ウィズコロナや住民ニーズなどを考慮し、集落の意向に沿ったデマンド型の座談会や集落代表者会議の開催を模索・検討し、実施していきます。
 - ・行政情報等の提供・周知のため、地域局だより「たいゆうかわら版」を13回発行し、地域内に全戸配布しました。今後も、広報紙だけでなく市ウェブサイトなどの情報ツールも活用して、きめ細かな情報の伝達と周知に努めます。
 - ・課内会議やコンプライアンス活動を通じ、市民対応や事務処理ミスの情報を共有し、公平公正な対応と業務改善を図りました。
- (2) 地区交流センター化に向けた環境整備と自主運営組織の育成
 - ・令和3年4月の地区交流センター開所に向け、センター長及び事務補助員2人の事務局体制を固めるとともに、拠点施設となる交流研修館の執務スペース等の整備を実施しました。初年度の実施事業は準備委員会の協議により仕分けを行い、事業計画の素案をつくり、令和3年度の総会を経て、業務がスタートする見込みとなっています。
 - ・3回(7月、9月、11月)の地区交流センター準備委員会、8月の住民アンケートなどを経て、11月から12月にかけて運営協議会委員の推薦及び公募を行い、2月18日に委員27人からなる「大雄地区交流センター運営協議会」を設立しました。交流センター開所後も事業実施並びに運営協議会の育成を支援していきます。
- (3) 公共施設及び生活基盤の維持と安全安心な利用環境の整備
 - ・地域内公共施設の再配置について、担当職員による検討・協議を随時開催し、今年度は体育館施設の在り方について関係課所との協議を進めてきました。今後も個別施設計画施設を含め、見直しが必要な施設について、関係課所と協議していきます。
 - ・大雄庁舎は次年度の外壁修繕の実施に見通しが立ち、今後は老朽化が進む暖房設備の更新が課題となります。農業団地センターは耐震診断の実施により改修計画案を取得し、今後の施設利用の方向性と併せて、改修内容の検討を行います。ゆとりおん大雄は女子浴室天井など緊急を要する修繕対応を実施するとともに、今後必要な修繕箇所の確認を終えており、計画的な改善に向けて関係部局と協議します。
 - ・その他公共施設及び道路等の維持では、日常的なパトロールや地域からの情報提供などを踏まえ、予算の範囲内で修繕対応したほか、緊急的な修繕は本庁や財政課等と協議の上、予算措置して対応しました。
- (4) 地域資源を活かした地域の魅力向上
 - ・大雄サマーフェスティバルとスポーツフェスタは新型コロナウイルスの感染防止に配慮して中止としました。たいゆう緑花園は規模を縮小し、住民ボランティアによる定植とイベントを中止し、インターネットでのPR動画の制作・配信を行いました。次年度以降に向けて、コロナ禍で1年間休止したイベント活動や運営体制の再構築が喫緊の課題となっています。
 - ・ゆとりおん大雄は新型コロナウイルスへの感染防止策を講じながら、温泉及びレストラン等の営業を継続したほか、12月5日から26日までの大雄イルミネーションでは協賛イベントを実施しました。大雪災害に伴う自衛隊のベース基地や市外建設業者による支援活動の宿泊などを受け入れました。引き続き、ウィズコロナを念頭に置いた施設運営に取り組みます。

令和2年度

まちづくり推進部 大雄市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 大雄市民サービス課
所属長名	課長 齊藤伸

1. 組織の使命(ありたい姿)

地域住民の支え合いの気持ちを尊重し、より一層安心して暮らせる地域づくりのためにサービスを提供します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 職員数も限られているため、窓口が混雑した場合は事務処理ミスが生じないように注意する必要があります。
- (2) 高齢者世帯等が抱える問題が深刻化する前に、相談業務などを通じて保健福祉サービスを提供する必要があります。
- (3) 放課後児童クラブ、たいゆう保育園等を通じて子育て世帯をサポートしていく必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

地域住民に寄り添ったサービスを提供します。

4. 今年度の方針

- (1) 住民の要望に適切に応えるため、窓口サービスの充実に努めます。
- (2) 地域住民が安心して暮らせるために適切な保健福祉サービスを提供します。
- (3) 子育てしやすい環境を維持するためにサービスの充実に努めます。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	課内の連携強化による住民要望への適切な対応
	取組内容	① 市民生活係、保健福祉係の連携を深めスムーズな窓口対応を目指します。 ② 各種研修会に参加し業務のスキルアップを目指すほか、職員としての資質向上に努めます。 ③ 昨年度実施した窓口アンケートの結果を業務に生かすほか、再度アンケートを実施することで昨年度との比較をし窓口業務改善を実行します。
(2)	実現したい成果	民生委員、社会福祉協議会と連携した保健福祉サービスの提供
	取組内容	① 民生委員等の情報により要援護者等の実態把握を行い、必要に応じて適切な支援を行います。 ② 新型コロナウイルス感染者拡大防止のため成人健診等は一時中止になりましたが、保健師による個別訪問や面接・電話相談を通じて健康管理をサポートしていきます。 ③ 空き家の見回り等を定期的の実施し、必要に応じて所有者に連絡するなど適切な管理を指導します。
(3)	実現したい成果	放課後児童クラブと民営化された保育園を通じての子育て支援
	取組内容	① 保護者や学校等との連絡を密にして放課後児童クラブの充実に図ります。 ② 今年度から民営化された『たいゆう保育園』は、地域に唯一の保育園であるため、運営等にも支援できる範囲で協力していきます。 ③ 旧たいゆう保育園の園舎について解体・譲渡の方向性を決定し手続きを進めます。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 課内の連携強化による住民要望への適切な対応
毎日の朝礼や必要に応じて打ち合わせを行い課内の連携強化に取り組んでいる。7月から来庁者向け窓口アンケートを実施中で回答数は昨年を上回る見込みである。
- (2) 民生委員、社会福祉協議会と連携した保健福祉サービスの提供
新型コロナウイルス感染者拡大の影響を受けて保健福祉サービスが制限されたが、健診事業は7月から再開するなど感染防止に配慮した事業実施が可能になった。また民生委員と要援護世帯名簿の確認を行い、情報共有を図った。
- (3) 放課後児童クラブと民営化された保育園を通じての子育て支援
放課後児童クラブについて大雄小学校と7月に会議を実施し、連携について協議した。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 年内をめどに窓口アンケートを集計し結果を分析する。昨年の結果との比較も含め、住民サービスの向上につながる施策を検討、実施する。
- (2) コロナ禍の影響を受け保健福祉サービスの事業実施が制約を受ける場合も、保健師の個別訪問や電話相談など代替サービスを提供していく。
- (3) 放課後児童クラブは大雄小学校との連携を図ることができた一方で、利用している保護者等との情報交換も必要になっている。アンケートなどを通じて保護者ニーズ、児童の状況を把握していく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 課内の連携強化による住民要望への適切な対応
窓口アンケートは211件の回答を得た(昨年度は157件)。『職員の説明はわかりやすかったか』では大変良い、良いが91.5%。『手続きにかかる時間は』では大変良い、良いが78.7%であった。一方『マイナンバーカードの補助申請(写真撮影)』については知らないが53%を占めた。アンケート内容を参考に窓口サービス向上について、引き続き検討を行っていく。
- (2) 民生委員、社会福祉協議会と連携した保健福祉サービスの提供
月1回の民生委員の定例会で情報共有を図り、保健福祉サービスにつながった事例もあった。今冬の大雪下の際、民生委員からの情報提供や社会福祉協議会との連携により、高齢者宅の雪下ろし支援を的確に行うことができた。
コロナ禍の影響で成人健(検)診受診率が低下したため、次年度は地域住民の健康管理に留意するほか、コロナ対策を十分に行い健診受診率の向上を目指す。
- (3) 放課後児童クラブと民営化された保育園を通じての子育て支援
今年度初めて、放課後児童クラブを利用している児童と保護者に対してアンケートを行いニーズを把握した。児童回答率70.9%、『困ったことがあるとき先生は話を聞いてくれるか』聞いてくれる82.1%。保護者回答率88.6%、『職員に気になることや心配事が相談できるか』できる、まあまあできる74.4%等であった。学童支援員とアンケート結果を共有し、今後の業務に生かしていく。